

平成23年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

平成23年 3月 9日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（16名）

- 1 番 横 山 勲 君
- 2 番 岩 田 恵 一 君
- 3 番 篠 塚 信太郎 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 森 田 幸 子 君
- 6 番 村 山 良 夫 君
- 7 番 山 内 武 夫 君
- 8 番 東 まさ子 君
- 9 番 野 口 久 之 君
- 10 番 坂 本 美智代 君
- 11 番 原 田 寿賀美 君
- 12 番 松 村 篤 郎 君
- 13 番 北 尾 潤 君
- 14 番 小 田 耕 治 君
- 15 番 山 田 均 君
- 16 番 西 山 和 樹 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	山森英二君
和知支所長	藤田真君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	山田洋之君
企画政策課長	中尾達也君
税務課長	一谷寛君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	木南哲也君
教育長	朝子照夫君
教育次長	谷俊明君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	石田武史
書記	上林潤子

開議 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、議員諸君には定刻にご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成23年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、10番議員・坂本美智代君、11番議員・原田寿賀美君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 日程第2、諸般の報告を行います。

3月4日の本会議終了後、予算特別委員会の委員長、並びに副委員長が決まりましたので、結果を報告します。

委員長に山内武夫君、副委員長に坂本美智代君、以上のとおりであります。よろしくお願いを申し上げます。

また、3月4日に議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向けた協議がなされました。本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影収録を許可いたしましたので報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（西山和樹君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、横山勲君の発言を許可いたします。

1番、横山勲君。

○1番（横山 勲君） 1番、横山勲でございます。

皆さん、改めまして、おはようございます。

早速であります。平成23年第1回京丹波町議会定例会におきます一般質問を、昨年の

3月議会でもお尋ねしました経過がありますが、4月1日から本格的なサービスが開始されますことに伴いまして、ケーブルテレビ事業についてお尋ねいたします。

ケーブルテレビ整備拡張事業は、19年3月に地域情報化基本計画を策定されて以降、町長をはじめとして町職員の皆様、そして国、京都府、並びに工事に携わっていただきました業者の皆さん方のたゆまぬご努力のおかげで、本年4月1日の本格開局が目の前になりましたことに、まず感謝と御礼を申し上げます。ご苦労さまでございました。

そうした状況の中で、現状の課題と今後の方針についてお尋ねしてまいりたいと思います。まず最初に、加入状況などについてお尋ねいたします。

当初計画では、加入率85%の計画でありましたが、本年2月25日現在の時点で調査をいたしましたところ、加入件数が丹波地域で2,858件、和知地域で1,484件、合計いたしますと4,342件でありました。加入件数と世帯数とは必ずしも一致はいたしません。一定の尺度と考えますときに、両地域の世帯数が4,529世帯でありますので95.9%となり、大きな加入率となりましたことに、これも併せて関係者の皆さん方に御礼、感謝を申し上げたいと思いますが、しかしながら、お聞きをいたしておりますと、一部の区の加入が低調とお聞きもしており、申込の直近の状況と、さらに宅内工事を含めました工事の進捗状況についてお尋ねをいたします。

さらに、インターネットの加入状況につきましても、併せお尋ねをいたします。

また、23年度予算におきまして、和知地域の気象観測ロボットやデジアナ交換の対策費などとして3,690万円余りが計上されております。昨年12月議会では、最終事業費として14億5,000万円ということをお聞きいたしておりますが、これら事業費の見通しについて、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。

まず、ケーブルテレビの加入申込の状況でございますが、23年2月25日現在で丹波地区2,858件、和知地区1,484件、合計4,342件となっております。

次に、宅内工事の進捗状況でございますが、引込工事完了分で宅内工事が完了したものは、告知端末機の稼働状況からの把握となりますが、全体で3,281件、うち丹波地区が2,025件、和知地区1,256件となっております。

次に、インターネット接続サービスでは、丹波地区1,450件、和知地区536件、合計1,986件となっております。また、工事の進捗状況でございますが、引込工事では丹波地区2,689件、和知地区1,450件、合計4,139件となっております。

次に、最終事業費の見通しについてでございますが、現状では約14億6,000万円であり、平成23年度に行います農業情報気象観測装置設置工事やデジアナ変換構築工事の契約の状況により、若干変動する見込みとなっております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） ただいまご答弁いただきました内容によりますと、丹波、和知、さらに瑞穂地域を加えますと6,217件前後の加入状況であると思います。といたしますと、本町全体での普及率は96.4%になると思いますが、実に当初計画されました加入件数よりも11%余り多い、709件ぐらい多くの加入というふうに見られると思います。

世帯数から申込件数を差し引きました世帯を、先ほども申しあげましたように、未加入の世帯とすることには課題もあると思いますが、その差はおよそ230世帯であります。実際の利用は、事業者や離れなどもあり、未設置の世帯数はかなりの数に上るのではないかと考えますが、未設置の世帯数についてお尋ねをいたします。

2点目として、これらの未加入世帯に対します緊急災害時などの連絡も含め、情報の徹底方法について、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答えさせます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） それでは、京丹波町のケーブルテレビの未加入の状況でございますけれども、先ほど議員が仰せのとおり、まだ未加入世帯も残っておるわけでございますが、その多くは一つの地区、グリーンハイツ区でございますけれども、そちらのほうで約230戸程度の未加入というふうになってございます。その他の地域を含めましても確定値ではございませんし、先ほどもおっしゃいましたように、一つの世帯で世帯分離をされているとか、そういった状況等々もございますので、全体の数字については把握ができていない状況でございますが、区長さん等に確認を行っております状況では、ほぼ加入をいただけた状況にあるというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、現状では広報、あるいはお知らせ板での情報伝達しか方法がないわけですが、未加入者に対しまして引き続き加入促進に努めてまいりたいとまず考えております。未加入者への対応としましては、区長様へ再度加入呼びかけや情報提供をお願いしているところであります。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 昨年9月定例会だったように思いますが、小田議員の質問答弁の中で、今年度末にかけ再度のチラシ配布や各区の区長様からも情報提供などをいただき、加入促進に努めたいと答弁がされておりますが、再度のチラシ配布などを含めた加入推進の状況についてお尋ねいたします。

また、私は先の質問で、加入状況の悪い地域に対しまして、区長様をはじめとして大変なご苦勞をかけるわけですが、分担してでも加入促進を図らなければならないのではないかと質問をいたしました。現在、今も加入されていない未加入者に対し、もしこれが徹底されていないとなりますと、この4月1日からは加入金が8倍にもなるわけですが、最後の詰めと申しますか、確認のためにも未加入世帯に対し加入促進、意思確認が必要ではないかと思っておりますが、お尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 再度お答えしておきます。

現状では広報、お知らせ板での情報伝達の方法で行っております。その上で、未加入者に対しまして引き続き加入促進に努めるということと、今、ご懸念をいただいた未加入者への対応としましては、区長様を通じて再度の加入呼びかけ、情報提供を行っているところであります。ご指摘のとおり、全町に撒いているとかいう状況にはございません。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） もう少し突っ込んでお尋ねしていきたいというふうに思いますが、時間の関係もありますので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に2点目として、基本使用料金及びインターネットの接続料の見直しにつきましてお尋ねをしていきます。

当初、基本使用料金の算定に当たりまして、投資経費をはじめとして、その運営費を精査して設定したとして、月額の基本料を2,000円、インターネットの接続料を2,000円として決定され、今日に至っておりますが、当初計画の事業費は19億6,200万円でありました。その後、事業費の圧縮に向けて大変なご努力をいただいたわけですが、先ほどお聞きいたしました事業費は14億6,000万円余りとお聞きいたしました。そういたしますと、5億円余りの事業費が安くなったと、5億円ですよ。これら使用料金の見直しについて、私は昨年3月議会の一般質問でもお尋ねいたしました。その折、現在は見直しの理由がないのでとの答弁でありましたが、再度見直しがされるお考えはないのかお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今後、本運用を行って行く上で経常的な保守管理費や人的な体制等の費用、機器更新における費用が明確となっていく段階で料金の見直しが必要な場合には再度検討していくということにしております。当面は現行の料金体系で運営をしてみたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 昨年の3月定例会での私の質問答弁の中で、不確定要素もあり、ある一定ざっぱな部分を押さえながら利用料金を設定した経過もあり、当確事業が完了し、事業管理費が確定した段階で見直しを検討するとの答弁をいただきました。

平成35年までをシミュレーションされました内容によりますと、23年度から毎年約1,000万円の黒字となり、35年には1億5,000万円弱の利益金を見通しされ、積立金に7,700万円余りが予測されておりますが、計算をされました前提条件である総事業費は、今お聞きいたしますと、計画から5億円余り安くなります。さらに、加入件数も、ご答弁いただきましたように、25日時点で本町全体で6,217件でありますので、計画に対し11%717件も多い加入の状況であります。加えて、インターネットに関しましても、これも計画加入件数より11%、約710件も多い加入件数となります。

試算をされ、これら使用料金を決定されました20年度当時に比べて、基礎の数字が大きく変わっています。なぜ見直しがされないのか私は理解に苦しみますので、再度答弁を求めます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

基本使用料については、運営経費として位置付けをまずいたしております。構築事業費分を基本使用料に反映させることはしておりません。したがって、事業費が当初計画時点より少なくなったからといって、基本使用料を見直すということとはできないと考えております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 先ほどからのご答弁、必要な場合は見直すこともあり得るという見解を示されましたが、これらの使用料金については何度も申し上げますが、ざっぱな部分で料金を決定していただいたのでは、使用者、利用者はたまったものじゃありません。果たして適正、的確な使用料金と言えるのでしょうか。私は疑問でなりません。

私は、今お話がありました、25日の加入状況で見ました使用料金の試算を少しいたしましたので、ご紹介を申し上げたいというふうに思います。

当初、20年の計画では加入件数を、CATVを5,508件、インターネットを2,066件として試算がされております。これらの利用料、CATV、インターネットを合わせますと1億8,177万6,000円で計画がされております。

これで25日現在での試算をいたしますと、件数がCATV6,217件、インターネット2,766件としますと、年間の利用料が2億1,559万2,000円になるわけです。さらに、加入金でございますが、加入の計画が3,662件でございますから、もちろん加入金が3,662万円になりますが、これも4,343件に増えていますから、収入が4,343万円になるわけです。いいですか、加入金は確かに一時金でありますので、しかし、一時金であると言いながらも、計画に対して721万円の増額になるわけです。

それから、2点として、利用料であります。年間3,381万6,000円の増額となります。大変な額です、年間の増額が。

さらに、聴視者のシミュレーションをされていますのが、35年までの15年間でシミュレーションされていますから、そういうことにいたしますと、15年としますと5億円から町試算よりも利用料が増えるんです。15年で5億円ですよ、利用料が増えるんです。

さらに、町の差し引きの利益金のお話ですが、利益金の町の試算では1億4,900万円余りが計上されておりますが、大幅な、3億5,700万円余り利益が増えることに私の試算ではなるわけです。

この私の試算が間違いないとしますと、これは全く儲けを重視した使用料金との批判を受けることは免れない料金設定であると言わざるを得ないというふうに思います。確かに、スタートいたしますと、減免世帯分もありますから、実際の収入は私が申し上げた収入よりは減ると思いますが、しかし、これは町の試算でも同じことが言えると思いますので、使用料金を決定されました本当の基礎根拠は何であったのか。シミュレーションをいただきました。私は明確な説明を求めたいと思います。さらに、町長に先ほど答弁いただきましたが、繰り返しますが、事業費も計画から5億円近く安くなっているんです。明確な説明を求めます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基本利用料は、当初計画の運営費用を基本として、算定根拠により運営を行うことと考えて設定されております。なお、今後におきましても、運営経費や機器更新等を考慮し、健全運営ができるよう財政収支シミュレーションを行っていきたいと考えているということであります。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 私は今の町長答弁では理解ができませんので、私が作りました一定試

算をお渡しいたしますので、その私の試算を含めて町で検討いただき、明確な事業費基礎根拠を示していただきたいと思います。議長、そのことについてお諮りいただけるのかお伺いいたします。

○議長（西山和樹君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時26分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

横山君。

○1番（横山 勲君） ただいまのことにつきましては、ぜひ検討の方、よろしくお願いを申し上げます。

昨年3月議会の質問答弁の中で、一定設備などの更新も視野に入れ積み立てる必要があり、1,000万円の黒字で利用料を算定したとの答弁でありました。私も当然、積み立てが必要との認識を持っておりますが、基金の積立必要額を幾らに設定されておりますのかお尋ねいたします。

シミュレーションによりますと、27年に500万円、28年に2,500万円、32年に500万円、33年に2,500万円の合計6,000万円の機器更新料を見込み、35年の基金積立金として7,700万円の計画をされております。基金の積立必要金額を幾らに設定されているのかお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 議員がただいまご質問をされました基金の積み立ての一定の目安ということでございますけれども、改めて、将来的なシミュレーションの関係を簡単にご報告はさせていただきますと思います。

確かに、利用料、あるいは加入料金は、先ほど議員がおっしゃいましたような、当初の計画でもって利用者数を決定してシミュレーションをしております。それに対しまして、この2月25日時点での加入者数等々につきましても、横山議員が仰せのとおりでございますけれども、そういったところで利用料や加入金の金額というのも当然増えてくることは想定されます。また、減免とかいうものもございますので、必ずしも100%の伸びになるというものでもございません。

それから、事業を運営していきますと、当然加入者が増えるということは、それだけ歳出

の経費も増えてくるというふうに予想がされますので、現段階での利用料につきましては、当初のシミュレーションどおりで当面の運営はさせていただきながら、今年度の維持管理経費の状況等を見ながら利用料は再算定をする必要があるかというふうに思っております。

ご質問にありました基金の積立基準額と申しますか、目安ということですが、これから機器の更新とかも出てくることも想定しておりますので、一定シミュレーションで積み立てております7,000万円から8,000万円程度、あるいは1億円程度は基金として持っておかないと運営が厳しいのではないかと考えております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 7,000万円から8,000万円、1億円という話がありましたが、私が試算をいたしました状況になりますと、これも基金積み立てが2億円ほど、同じ町のシミュレーションでいきますとなるわけです。ということで、ただいまお尋ねをしたわけですが、さらに必要な積立必要金額をご検討いただきまして、後ほどで結構ですからご答弁を賜りたいと思います。

次に3点目として、自主制作番組づくりに地域スタッフを設置される考えはないのか、また議会放映についてお尋ねをいたします。

CATVの魅力は、行政からの一方的な情報の伝達でなく、いかにして地域情報を提供していくのか、新鮮な自主放送番組を提供できるかにかかってくると思いますが、広域化した本町では地域情報の把握が困難な点もあるのではないかと考えますとき、ボランティア的な要素も含めまして、情報を提供いただきます地域スタッフなどの制度を設け、製作番組に取り組むべきと考えますが、お尋ねいたします。

また、議会審議中の放映であります。この3月4日の本会議において、議長より一部連絡のような形でのお話は聞きましたが、放映は一般質問に限定されております。しかも、一人30分であります。この30分の限られた放映時間の中で、中身は何であったのか、つぶさに町民の皆さんに理解をしていただくことが叶ってはないのではないかと私は思いますが、一般質問の放映時間、本会議の議会中継など、放映されるべきと考えますが、地域スタッフ制の導入、自主放送番組制作などのサービス内容について、併せお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 情報提供につきましては、現在におきましても多くの方から情報をいただきながら番組制作を進めさせていただいているところでございます。あえて地域スタッフの設置というスタンスではなく、多くの方々から情報をいただき、また一人でも多くの方の出演をいただきたいと思いますと考えております。

しかし、現在、限られた職員での取材、編集、番組制作を行っているのが現状でございます。その中で、まず学校や保育所等でのイベントに際しまして、撮影スタッフをお願いすることも考えております。

次に、議会放送でございますが、これまで機器性能の問題から一般質問の一部しか放送ができておりませんでした。今年度、自主放送のデジタル化事業として機器の更新等を行っております。今回におきましては録画放送となりますが、一般質問について全て放送することを予定いたしております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） ただいまご答弁いただいたわけですが、議会の一般質問等々の議会放映の時期について、いつから放映される予定なのかお尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 現在、収録を行っております議会の一般質問の状況でございますけれども、編集作業が整いました段階で速やかに放送をさせていただきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 本件については、ご答弁いただきましたとおりであろうかと思いますが、そうなりますと、京丹波町の議会の放送要領も変更いただかないといけないと思いますので、これは併せて要望をいたしておきます。

次の質問に移ります。インターネットの活用についてお尋ねいたします。

19年3月に作成されました本町の地域情報化基本計画の住民アンケートによりますと、71名の50.7%と低い内容となっておりますが、先ほどご答弁いただきましたインターネットの加入状況は、計画に対して710件も多い2,766件の利用申し込みをいただいているとお聞きいたしております。大きな関心が伺われますが、さらに町民の皆さんがインターネットに関心を持っていただき、普及率を改善していくために、年齢に関係なく、誰もが便利さを体験できる環境の整備、提供が必要と考えます。

旧丹波地域ではインターネットの整備がされました時期もありましたが、公民館や基幹センターについてパソコンの設置を始め、パソコン教室や、21年度に各学校施設にパソコンを設置したわけではありますが、現在の利用は子どもたちや学童への教材用として、また教員の事務効率化の機器として活用が図られておりますが、これらのパソコンを一般開放する考

えはないのか、また学校の参観時などにおいて子どもと親、子どもとおじいちゃんやおばあちゃんとインターネットを活用してともに学び合いながら、子どもと孫とふれ合いながらともに勉強する、そうした活用などが必要ではないかと考えますが、実施される考えはないのかお尋ねします。

また、本町のホームページのアクセス件数、2月末で実に262万件のものすごい件数になっておりますが、一方では町民アンケートの調査結果で、町のホームページを見たことがないとの回答が66%近くあったことに私は驚いております。言いかえますと、町民にとって情報不足に加え、魅力がない内容であったための結果ではないかと思えます。今月の22日より、デザイン構成をリニューアルする予定とも町のホームページに掲載がされておりますが、さらに23年度の町の主要施策概要にも、町内外の住民が利用しやすいホームページとなるようにリニューアルを図っていきたいと記載されておりますが、具体的な内容についてお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町ホームページにつきましては、本年3月22日にリニューアルを予定いたしております。利用者にとってわかりやすく、使いやすいホームページを実現し、同時に町の魅力や新鮮な情報、また役立つ情報を発信するものとなるよう整備を進めているところでございます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学校に整備されておりますインターネットを、学校の祖父母参観、参観日等に活用する考えはないかというご質問でございます。

各学校におきましては、パソコン教室に一人1台のパソコンが確保できるよう整備を行うとともに、インターネットに接続できる環境も整え、情報社会に対応できる情報活用能力の育成に努めているところでございます。

議員、ご提案の参観日等においてインターネットを活用して子どもと保護者、祖父母と学び合うことは、子どもとのふれ合いやともに学び合うための一つの有効な手段だと考えております。現在、小学校を中心に、祖父母学級などでは昔の遊びや道具作りなど、いろいろと工夫しながら交流を行っていただいておりますが、インターネットを活用した交流につきましては、学校の指導体制やPTAとの連携もあると考えますので、議員、ご提案の趣旨を踏まえ、町内校園長会議等で紹介させていただきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 町長から3月22日より実施しておるといってお話がありましたが、3

月22日はまだ大分先でございますから、実施されるということだというふうに思いますので、そういう理解をいたしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

次に、使用者に対する告知端末機などの取り扱い説明と、ファックス機器の存続要望地域に対します施策について質問を予定いたしておりましたが、告知端末機の取り扱いにつきましては、それぞれ区長会の説明、あるいは一部放送、CATVを通じて順次説明がされておりますので、質問は省略させていただきたいと思います。

ファックスの存続についてお尋ねいたします。

丹波地域に対しますファックスは、地域に深く根づいた情報連絡の必需品として溶け込んでおるとして、ファックス機能の存続を私は強く求めてまいりましたが、補助金の対象外であるとしてファックスのサービスは提供できない、それぞれ個人で対応してほしいとの答弁でございました。

その後、丹波情報センターの閉鎖に伴い、どうしてもファックスを残したい、存続したい、そんな住民の願い、思いからファックス設置に向け協議、検討が始まっております。お聞きしますと、早い地域では3月中旬より設置が始まるもお聞きしておりますが、町長はこれらファックス設置について、私の3月議会答弁の中で、「今、補助金制度という話がありました。そのことについては、町長として前向きに検討したい」との答弁をいただきました。最初に、これらご答弁の確認と、ファックス設置に対します補助金施策の検討結果、その内容についてお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ファックス存続要望に対する施策についてでございますが、ケーブルテレビ拡張事業は全町の情報の一元化を目的としていることから、町内全地域、均一した整備、サービスが必要だとまず考えております。このことから、行政と各集落との連絡用ファックス、特に有事の際の相互連絡用ファックスとして各公民館に配備することとしております。平成23年度当初予算に計上いたしているところでございます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 各区に配備するというご答弁をいただいたわけですが、具体的に説明を求めます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から詳しく答弁させます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 先ほど町長からも答弁をいただきましたけれども、平成23年度の当初予算におきまして、各区の公民館に町との緊急時の連絡ということで防災用のファックスを設置させていただく予定としております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 公民館に防災用のファックスを置く、こんなご答弁でございました。

求めてまいりましたのは、従来の丹波有線ファックスにかわるファックスの設置を我々は要望してきたわけです。そのことに対して、町長は補助金施策で何とか考えたいと、こういうご答弁をいただいたわけです。このことに関連について、再度ご説明をお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、集落単位での家庭用ファックス機の一括購入に対しましての補助についてのご質問だと思います。

家庭用ファックス機の場合、汎用性が高く、公共の用だけに使用されない点や、個人資産との区分がしにくい点などがありまして、補助事業で対応することが難しいとまず考えております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 今、町長がちらっと申されましたが、いわゆる子機の考え方であるだろうと思いますが、これは集落単位で一括購入の場合には明確に、個人の所有であっても区分ができる問題だというふうに思います。これが町の施策として実施されないとしますと、生活弱者であり、かつ情報連絡の強化が最も求められます生活保護世帯などへの設置について、それぞれの地域で、それぞれの区でこれら生活弱者分を地域住民で負担しながら設置しなければならないというふうに思います。

これらについて、先ほども申し上げましたように、補助金施策をもって対応される考えはないのか、併せお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 生活弱者への対応を地域が負担することに対しまして、行政施策についてのご質問だと思います。

基本的には、京丹波町有線テレビの告知放送や文字放送の活用で情報の共有は可能であると考えております。拡張整備につきましては、減免措置等の施策も対応しているところでございます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 時間がありませんので、次に行かせていただきたいと思います、事

業運営方式についてお尋ねいたします。

事業運営方式は、専門家に委託する考えはないのか、また運営体制はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

本町のケーブルテレビは、町の直営事業として運営がされておりました、会計処理は法的適応がないためとして一般会計内での処理がされております。基本的に独立した事業でありながら、最適な会計処理とは言いがたい処理であると私は言わざるを得ないと思います。

19年3月に作成されました地域情報基本計画の情報システム運用管理計画では、効率的経営、効率的番組づくりを行うことができるよう事業主体を組織し、スタッフの人選、番組制作体制を検討されるとされておりますが、最初に、事業主体を組織するとはどのような組織を指すのか、組織体とはどのような組織なのか、まずお尋ねいたします。

私がかねてよりCATVの運営に関し、効率的運営、効率的番組制作ができるような組織体制、事業体制を整備し、併せ経営効率を上げ、自賄いによる運営組織とするように求めてまいりました。お隣の南丹市におかれましても、園部国際交流学園都市センターに委託されており、当初の設備投資に係る部分を除き、全く自賄いで運営がされております。さらに、多くのほかのCATVが民間により運営がされております。自主制作番組の交換、供用の観点、また労務管理上からも管理運営を専門家に委託し、事業の効率化と収支の改善を図る必要があると考えますが、運営を専門家に委託される考えはないのかお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本年度は拡張整備を完了し、来年度から京丹波町全地域での本運用を行うことになっております。京丹波町ケーブルテレビは、行政情報や地域情報の発信拠点としての役割や機能が効果的に発揮できますように、今後、民間企業を含めた各方面の運用母体のメリット、デメリットを含め、十分に検討していきたいと考えております。

運営スタッフですが、現在、京丹波町ケーブルテレビには7名の職員を配置し、取材から編集にかかわる作業を行っております。議員の仰せのとおり、スポーツ大会や行事、イベント等への取材に関しましても、やはり週末などの休日に行われることが多く、全ての取材が万全の体制で行えているかどうかということは、必ずしも万全であるというふうに考えていないところであります。今後、番組内容の検討と併せまして、取材体制や編集体制などを決定してまいりたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 今後、検討されることに含みを持たせていただいたわけですが、これも先の答弁で、町長はより合理的な方法を検討していきたいと、この中には指定管

理者制度方式もあるんだと、こういう答弁を先にいただいております。事業運営を専門家に委託する、そんな方向で独立採算を考えていただきますことをお願いを申し上げたいと思います。

さらに、人員体制のことについてもご答弁いただいたわけですが、現在は企画政策課が1名、情報センター6名であります。計画では11人前後が適正と考えられると示されております。併せ、そうした運営体制、考え方についてご答弁を求めます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしましても、今言ってもらった指定管理者制度を含めて、十分検討していきたいとおっしゃっている意味は、多分独立採算できちっと経営できるようにという意味で言っているようなので、その方向で検討していきます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 広告宣伝の取り扱いについてお尋ねいたします。

地域経済の活性化とCATV事業の収支改善の取り組みとして、各企業、事業者の商業、いわゆる広告宣伝料の取り扱いについてお尋ねしました折、町が発行する広報誌やホームページなどの広報媒体全てについて前向きに考えたいとの答弁でありました。これら広告有料について検討がされております内容、時期についてお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ケーブルテレビをはじめ、本町が発行します広報物、印刷物、公用車、ホームページなど、町で活用できる資産を広告媒体として平成23年度から実施することとして、要綱等の制定準備をまず進めているところでございます。まずは、本年度リニューアルを予定いたしておりますホームページについて、バナー広告を募集することから開始する予定であります。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 最後に、丹波情報センターの施設、設備の処理についてお尋ねいたします。

丹波情報センターは、町、農協、森林組合が2,000万円を出資して設立された会社でありますが、その資産の多くは町の資産であります。そして、その施設は丹波サブセンターとして活用が始められると今議会にも条例が提案されております。

CATV開局に有線機器の撤去、お聞きしますと電柱が1,400本余り、S字ワイヤを加えますと総延長で135キロメートルあるようでございますが、また加入者個人の屋内配線、機器も町の財産であったと思いますが、これらの施設、設備について23年度から町の

責任で撤去するとお聞きしており、23年度予算に1億1,900万円余りが計上されておりますが、これら撤去の範囲、撤去計画についてお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 丹波情報センターの施設等の撤去においては、議員ご指摘のとおり、電柱、ケーブルなどの伝送路、宅内配線や端末機など、全て撤去を予定いたしております。

撤去計画につきましては、23年度において電柱、支線の撤去、処分と宅内配線と端末機の撤去、処分とに分けて速やかに実施することといたしております。なお、撤去に要する事業費は約1億1,800万円を見込んでいるところでございます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 丹波情報センターに加入のインターネットの関係についてお尋ねいたしますが、インターネットの屋内ケーブルの撤去でございます。

インターネットの宅内配線などは加入者の個人資産であったと思いますが、インターネットケーブルを含め、町の責任で撤去される計画はないのでしょうか。これらのケーブルも、町の一方的な事情によりインターネットサービスが中止されたものでありますので、町で責任を持って撤去すべきと考えますが、お尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 横山議員が質問でおっしゃいましたように、インターネットに係ります屋内ケーブルの撤去の関係でございますが、加入者様の資産ということで、当時、負担をいただいて配線工事等を実施したという経過がございまして、加入者様の資産という位置付けとしております。そうしましたことで、町の費用によって撤去ということは考えておりません。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 確かに、そのとおりでございますが、今回は町の一方的な理由で中止をされたわけでございます。有償の撤去になります場合、補助施策等も求め質問を以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） 横山君から質問の途中で申し入れのありました、CATVの加入現況と予定との対比を町でも検討していただき、これに対する一覧表のようなものを提出いただきますよう町側に求めておきます。以上でございます。

暫時休憩を行います。再開は、10時15分といたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時15分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、小田耕治君の発言を許可いたします。

14番、小田耕治君。

○14番（小田耕治君） それでは、ただいまより平成23年第1回定例会における私の一般質問を行います。

私は、先に通告しました丹波パーキング周辺施設の整備について、京都森林大学校について、23年度施政方針、予算編成に関連して、以上3点について質問します。

まず1点目に、丹波パーキング周辺施設の整備について町長に伺います。

京都縦貫自動車道の全線開通は、京都府南北間の連携や舞鶴若狭自動車道、名神高速道路とのネットワーク形成による物流の効率化、また観光など期待するところも非常に多くありますが、一方では京丹波町が通過の町になることが懸念されており、全線開通による影響評価やメリットを活かしたまちづくり、デメリットに対する対応策の検討は急務であります。

その対応策の一つとして、丹波パーキングを活用した農林特産物や地域物産の販売などの施設整備方針が出されており、22年度は整備内容に係る調査費が計上され、過疎計画にも6億円の概算事業費が計上されています。また、調査結果を踏まえてのこととは思いますが、23年度予算にも丹波パーキングエリアに係る基本設計費として2,200万円余りが計上されていますが、施設整備の全体像はまだ見えない状況にあります。

どのような施設をどの程度の規模で整備しようとしているのか、誰がどのような形で運営し、運営に必要な経費はどの程度で、期待される効果はどうか、施設ができることによる周辺施設への影響はどうか、また今後はどのようなスケジュールで事業を進めていくのか等々、事業の全体像がよく見える状態にすることが非常に大切だと思っています。

そのような観点から、今日までの取り組み内容、今後の進め方、考え方について伺ってきたいと思います。町民の皆さんにもわかりやすく答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは、京都縦貫自動車道工事の現状についてであります。一般的には言われておりますけれども、丹波綾部道路と京都第二外環状道路の工事の進捗状況と、供用開始の時期はどうなっているのか、計画どおりに進んでいるのかどうかを伺います。未確定な国の予算、京都府の予算の関係もありますが、23年度の工事の計画など、現時点での状況を伺います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えしていきます。

丹波綾部道路の進捗状況につきましては、現在、用地取得が約9割完了し、才原地区での高架橋上部工事をはじめ、曾根地区や中台地区、和田地区などで橋梁下部工事や本線改良工事が進められております。また、森地区、院内地区においてはトンネル工事が進められるなど、本年度において重要構造物を含む18工事が12地区で実施されております。引き続き、平成26年度の完成に向けて進められている状況でございます。

次に、京都第二外環状道路の進捗状況についてであります。現在、用地取得がほぼ完了しまして、京都市沓掛付近ではインターチェンジの築造工事が、長岡京市域では高架橋工事が進められております。延長約2,300メートルの西山トンネルにつきましても掘削に着手されておりますことから、平成24年度の完成に向けて順調に進められている状況にあります。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 特に京都第二外環状道路が24年に開通ということになりますと、また京丹波の国道を通る車の量もかなり変わってくると思うんですけども、京丹波町内の自動車道の開通、これは26年と言われているんですけども、その時点で国道9号、27号の通行量がどのように変化すると予測されているのか、また開通によりまして住民生活への影響、農業、商業への影響、町内の各施設への影響をどのように評価されているのか伺います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国道9号、あるいは27号の通行量の予測につきましては、平成22年7月に丹波綾部道路の事業再評価が実施されており、その中で20年後の丹波綾部道路の現動区間の交通状況が予測されております。それによりますと、まず丹波綾部道路が整備されますと、されない場合とで比較しております。整備されない場合、国道9号においては交通量が約3割減少し、国道27号においては4割減少すると予想しております。

次に、住民生活への影響についてであります。京都府北中部地域では移動手段が自動車交通に依存しているため、行楽期の交通混雑の緩和や通行車両の転換による事故の減少、また災害時の代替道路の確保等が期待されるとともに、丹波綾部道路の開通により道路ネットワークが形成されるということで、主要都市への移動時間が大幅に短縮される利便性の向上を期待するものであります。

すいません、もう一度だけ申し上げておきます。交通状況の予測ですけど、丹波綾部道路が整備されますと、整備されない場合と比較して、国道9号においては交通量が約3割減少

し、国道27号においては約4割減少するという予測となっております。

また、農業、商業や町内施設への影響でございますが、全線開通により生産物等の販路拡大など新たな展開が期待されるところでございますが、一方では、一般道路を利用していた広域交通の多くが自動車専用道路を利用して、その結果として商業施設や野菜市などの利用客が減るのではないかと考えておるところであります。

そこで、このような影響を最小限に抑えるため、自動車専用道路を利用される方を地域活性化資源と捉えまして、通過するのではなく、京丹波町を目指して訪れていただく、いわゆる目的客を増やすことが重要であると考えております。観光、スポーツ、あるいはレクリエーション施設等の充実のほか、農家や企業などと連携しまして、京丹波町の魅力であります食を通じて京丹波町の魅力を全国に発信するなど、本町へ訪れていただく人を増やすための施策展開を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） ただいま自動車道が開通したことにより、開通しない場合よりも国道9号で3割、27号で4割、通行量が減少するというような答弁でございました。

才原の自動車道のインターが開通したときに、国道27号へ流れる車が大幅に増えたというようなことで、いわゆる自動車道の開通によって、随分車の流れが変わるんだなということを実感したところでございます。この3割、4割の減少というのは非常に大きく、それぞれの町内の施設へ与える影響は非常に大きいんじゃないかなということは思っております。

それに関連しまして、22年度当初予算で新規事業として丹波パーキングエリアに係る各調査費として400万円が計上されましたが、これらも含めての調査だったと思うんですけども、具体的にこの企画調査費で何を調査されて、その調査結果はどうだったのか。併せて、通行量が似ているのではないかとと思われる舞鶴若狭自動車道、これは高速道路の通行量が似ていると思われるのではないかと想定しているんですけども、ここに西紀サービスエリアというのがあるんですけども、そこの利用状況や類似施設の実態調査なども実施されたのかどうか、この点を伺います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 企画調査は、施設整備を計画するに当たって必要な条件整理や検討を行ったものでございます。なお、調査は来年度に予定しております基本計画策定の基礎資料とするものであり、その中でさらに検討を重ねることといたしております。なお、企画調査では、国土交通省や京都府等の各関係機関との協議を重ね、それを踏まえまして土地条件の整理、基本コンセプトの検討、導入施設の検討、施設規模の算定、施設配置の検討、今後の

事業推進に向けた課題整理を行ったところであります。

また、近隣の類似施設としては、自動車専用道路のサービスエリア、パーキングエリアと、一体的な地域振興施設であります「但馬のまほろば」、「フレッシュあさご」などの整備事例がありまして、施設規模の算定に当たっては、そういった事例を参考としております。また、町内の道の駅へのヒアリングも済ませて、駐車場規模なんかを検討したところでございます。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） ただいまの答弁によりますと、いわゆる国土交通省や京都府、そういう関係機関との調整は既に終わっているというふうに理解したらいいのでしょうか。その点の答弁を願います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） パーキングとアクセスする道路等についての検討につきましては町で描いておりますが、協議については全て継続中でありまして、基本計画を策定後、本格的な協議に入っていくこととしております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 協議は継続中ということで、基本計画策定後にという答弁でございました。

新聞で先に報道されたということもあるんですけども、まだ中身が具体的によくわからないので、その点をお尋ねしたいんですけども、どのような施設を、どの程度の規模で整備する計画なのか、施設の内容、用地の面積、用地取得を含め工事に必要な金額、過疎計画には金額表示がされているわけですけども、この金額で全ての工事ができるのかどうか、工事に必要な金額はどの程度を見積もっておられるのか。それから、3月4日に今の件について一部報道がされているんですけども、もう一度詳しく説明いただきたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 主には縦貫道通行者を対象としての上下線パーキング及び府道松山須知線から自動車によるアクセスが可能な施設にする予定であります。自動車専用道路からも入れるし、府道からも入れるということでありまして。その上で地域振興施設、あるいは広場、トイレ等の設置を検討いたしております。

施設の内容、規模については、本当に次年度に計画しております基本計画策定の中で検討を重ねるという段階です。もう少し詳しく答弁できたらいいのですが、本当にこれから計画していくというふうに理解してもらったらうれしいです。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 地域振興施設の中身については、これから検討するということになりますと、要するに、通行量が減るということで、その方向性に進んでいくということで、行き先は決まっているんですけど、その中身が未定の部分があるというふうに理解するわけなんですけど、新聞報道が既に出ておまして、この図面を見ておられますと、図面を見ただけでいろんな疑問を感じる部分があるんですけども、例えば、高速道路からパーキングエリアに入っている車を町営の施設に誘導するという道路が造られて、そこに駐車場ができて、その駐車場から一般道から入る、いわゆる地域振興施設へお客さんを誘導していくというような施設じゃないかなというように思うんですけども、今年も大雪が降ったわけなんですけれども、雪が降ったりしたらどうなるかなとか、どこからどこまでを町がアクセス道路や駐車場を管理するのかなとか、高速道路は24時間営業なんですけれども、営業時間はどうするのかとか、いろんな疑問が湧いてくるわけなんですけれども、その点からこの施設を運用するのに、運用のことを考えずに計画するということはあり得ないと思うんですけど、運用するのにどういう方法が考えられているのか。つまり、誰が運用をするのか、運営に必要な経費はどの程度かかるのか、公設民営でやるのか、公設公営なのか、そのほかの方法が考えられるのか、運営の考え方についてお尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 施設の運用につきましては、直営方式と委託方式とにまず分かれると思います。委託方式としましては、第三セクター方式や指定管理者方式、あるいはP A F I方式等があるため、地域振興と財政面も考慮する中で、どのような方法で運営できるか、また経費の比較等も含めまして次年度の基本計画の中で検討していくことといたしております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 次年度以降に検討することが非常にたくさんあるという内容の答弁なんですけども、しかし、ものをつくるのにどういう形で運営するかとか、どれぐらいの費用がかかるかという部分が不明確な状態でどんどん先に進んでいくというのも、これはかなりリスクのある進め方じゃないかなというふうに思うんですけど、この点について運営経費をどの程度見込んでいるかとか、そういうのは既に頭の中にはあるんじゃないかと、詳細な金額は当然、詳細に計画して、設計してみても具体的な運営内容を決めないといけないという

ように思うんですけども、大体どれぐらいの運営経費が要って、仮に直営でするとしたらどれぐらいの人数が要って、委託するとしたらどれぐらいの委託料が要ってとか、その辺の整理はしてから計画が進んでいくんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 申しわけございません。いずれにしても、いま少し時間をいただいて、今後の全般、今のご質問をいただいていること、検討してお答えすることになると思います。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） これからということで、もう少し具体的な内容が聞けるのかなというふうに期待していたわけなんですけども、既に新聞では実施するというような形で、整備するというような形で報道されていまして、町民の皆さんからすると、やはりどんな施設ができて、誰が運営をされるのか、どれぐらい費用がかかるのかというところは一番興味のあるところじゃないかなというふうに思いますので、できるだけ早い時期に結論的なものを、方向性を示して事業を進めていかないと、後で大きなリスクを背負うというようなことはいけないなというふうに思っておりますので、できるだけ早い時期に示していただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、公設といいますか、町の税を使って建てる施設でございますので、当然ながら周辺の施設、民間の施設がたくさん丹波地域にはあるわけなんですけども、周辺施設への影響、一般的には直接の影響と、いわゆる間接的な影響、あるいは効果の面で直接の効果、相乗効果というのがあるというふうに思うんですけども、その辺のところも併せて整理をしておかないと、この近隣にも地域振興に貢献するような施設もたくさんありまして、そこと相乗効果の出るような運営をしていくということも非常に大切だと思いますし、税が入っているものと全くの民間との間では、運営に関しても相当大きな差が出てくるというふうに思いますので、その辺を今のところはどういう評価をされているのか伺っておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新たなこの施設は、自動車道利用者を主な対象としての整備を検討しているわけですが、例えば、丹波マーケスは日常の買い物、新たな施設は土産物など非日常の買い物をすることで周辺施設とのすみ分けが可能であると考えております。

また、新たな農産物直売所の設置は、既存施設とある程度の競合が生じると考えておりますが、既存の直売所と連携を図ることにより相乗的な効果が図られるものとも考えております。町内全域から出荷できるような仕組みをつくれば、農家にとって販路が広がり収入確保

につながるなどプラスの影響が大きいのではないかと考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 今までの答弁全体を伺っておりますと、未確定部分が非常にたくさんあるということで、今後の進め方ということになるんですけど、具体的に今年の基本設計費、この中に含めているんなことを検討されるという全体的な答弁の内容だと思うんですけど、具体的にどういう形で今後は進めていかれるのか、今後のスケジュールについて伺っておきたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成26年度の道路供用開始時期に合わせた施設の供用が理想であります。パーキングと地域振興施設との接続等における各関係機関協議など、不確定な要素も多くありますが、同時供用となる計画で進めております。

また、パーキングと連結しますアクセス道路については、道路本体工事の進捗に合わせて施工を図る必要があります。それを見据えた事業の進捗が必要であると考えております。

平成23年度におきましては、基本計画策定を予定しており、検討委員会の立ち上げや丹波パーキングとの協議、農振除外、農地転用等の事業実施に向けて、核となる課題解決に向けて各関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 今後の進め方の中で、検討委員会の立ち上げというご答弁があったんですけど、具体的にどのような検討委員会を考えておられるのか伺っておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 住民の方や各商工団体等の方の意向も反映した形で整備は進めていく必要があるというふうに考えておりますので、そういった方々にもご協力をいただきまして、それと併せまして各関係機関、いろんな協議を並行して進めていく必要がございますので、そういった方にもご協力いただく中で検討委員会を進めていきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） この検討委員会という、非常に重要な位置付けだなというように思います。いずれにしましても、非常に厳しい財政状況の中で非常に大きな事業でありまして、

ある面ではリスクも含んだ事業ではないかというふうに思います。しっかりとした事前評価をして、十分に住民に説明をしながら進めていく必要があると思いますので、その点をご留意いただきたいと思います。

それでは、次に２点目の京都森林大学校について伺います。

昨年１２月末に、京都府は林業や森林整備に携わる人材を育成するため、２３年度に林業大学校の開設を目指して準備を進めているとの新聞報道がありました。報道によりますと、減少を続ける林業の担い手不足に歯どめをかけ、ボランティアも増やして地域での多様な森林づくりに役立てるとし、今年一部の研修科を立ち上げる計画もあるとの内容でありました。

京丹波町はもともと林業の盛んな地域であり、京都府政１００年目に当たる昭和４３年には京都府林業試験場が旧和知町に設置され、長年にわたり、その役割を果たしてきました。平成２１年の京都府試験研究機関再編時には、林業試験場にかわって京都府農林水産技術センターの森林技術センターが京丹波町が設置された経緯もあります。平成２１年の京都府試験研究機関再編時には、林業試験場が移転する方向性が示されましたが、長い歴史のある林業試験場が京丹波町から無くなるのは困る、何とかして欲しいという町民の皆さんの強い思いと、林業振興は大きな課題として取り組む京丹波町の方針が京都府に伝わり、森林技術センターが京丹波町に設置された経緯があります。現在は、森林技術センターに併設して林業トレーニングセンターや京都府森と緑の公社北部事業所も設置されています。

このような歴史的背景も踏まえ、是非とも林業大学を京丹波町に誘致し、豊かな森林資源を活用して、林業の担い手づくりや林業振興を図るべきと考えます。

京都府では林業大学設置検討委員会が設置され、設置構想案の取りまとめも進んでいると聞いています。既に本町としても取り組みはされてきたと思いますが、林業大学の全体構想の内容と、町としての取り組み内容について伺います。

通告では、４番目の質問内容になっておりますけれども、まずは大学設置場所について伺いたいと思います。京丹波町も大学設置場所の候補地になっていると聞き及んでいますが、設置場所は既に決まっているのか、まだ決定していないのかを伺います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 設置場所は、京都府において検討中であるということです。活用できる既存施設は活用したいと考えておられるようでございます。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○１４番（小田耕治君） 既存している設備は活用したいということは、京丹波町も大いに候補地として期待できるというふうに判断させていただいてもいいのかどうか、その点をご答

弁いただけたらありがたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 趣旨の要望活動は行っております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 京丹波町として要望活動も行っており、候補地にも挙がっているという前提のもとに、どのようなものができるかをお尋ねしておきたいと思います。京都府が持っておられる全体構想と具体的な計画がどのようなものなのか、この点、判っている範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、わかっている範囲では、平成24年の開校に向けて準備が進められているというふうに伺っております。

その上で、本町には長年にわたり、ご指摘のとおり京都府林業試験場が置かれておりました。現在は京都府農林水産技術センター木材利用推進室及び林業トレーニングセンターが林業関係機関として整備されております。こうした歴史を踏まえ、林業大学校設置のための一定条件は備えていると考えております。林業大学校を京丹波町内に設置していただくように、京都府に対し強く要望してまいったところであります。

仮に本町に設置、また開校されますと、町有林などの実習の場の提供ができますし、必要となれば町施設を使用いただくことも考えられます。いずれにいたしましても、大学校運営にあたっては積極的に協力をしたいと考えているところであります。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 京丹波町としても積極的に誘致にも働きかけ、あるいは町有の森林財産、林業財産、あるいは個人の持っているもの、法人の持っているもの、そういうものを活用して林業振興に向けた取り組みを進めていくべきというふうに思っております。

あと2点ほど質問内容を用意しておったんですけれども、その内容につきましては後日確認をしていきたいというふうに思っております。

それでは、次に平成23年度施政方針、予算編成に関連しまして3点伺います。

（仮称）京丹波町観光協会を設立し、スポーツ、レクリエーション施設、伝統行事など、さまざまな観光情報の発信を強化し、多くの人を訪れるまちづくりを推進していく。また、豊かな自然、農林水産業、地域文化等を通じた本町ならではの観光交流を推進していくとの方針が出されています。正に、今年は国民文化祭が京都で開催される年であり、京丹波町が人形浄瑠璃の会場にもなっています。京丹波町から多くの情報を発信する絶好のチャンスで

あり、この機会をしっかりと活かしていかなければいけないと思います。

施政方針や23年度当初予算にもその内容が織り込まれており、大いに期待するところがありますが、3月12日のJR西日本ダイヤ改正で、人形浄瑠璃会場である和知の駅に特急が停まらなくなります。今日まで長年にわたり、和知の駅を守るための取り組みをしてきた地域の住民にとっては非常に残念なことであり、特急電車が和知に停まるのを頼りに京都にまで通勤してきた多くの人、今も頼りにしている人にとっては力が抜ける思いだろうと思います。

私も特急電車を頼りに、10数年間、京都まで通勤をしてきた一人であり、本当に残念であります。しかし、残念がってばかりいたのではどうにもなりません。鉄道開通100周年の記念式典を開催して、園部以北の利便性向上の決議をしたのは去年の夏のことです。

そこで町長、23年11月に国民文化祭がふれあいセンターで開催されます。こうした大きな催しの開催日などに特急電車を和知駅に臨時停車するようJRに要望する考えはありますか。是非とも和知の駅を守る取り組みをしてきた地域住民と一緒に頑張って取り組んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに、第26回の国民文化祭が本年開催されます。本町の伝統文化や特産品を紹介する絶好の機会と捉えております。大勢の皆さんに京丹波町にお越しいただきたいと考えておりますが、先ほどおっしゃいました特急の件ですが、JRとの面談においては大きなイベントであり、事前に要請等があれば臨時ダイヤ調整も可能だと聞いております。京都府や実行委員会等の関係機関と要請について調整してまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 是非とも国民文化祭をきっかけに臨時に特急電車が停まるように、JRと折衝していただけたら非常にありがたいと思います。

園部京都間の複線化により、ほとんどが実は和知駅で特急電車が離合しています。上りと下りを合わせますと十数本の特急電車が和知駅に停車していますが、ドアは開いていません。多くの人を訪れるまちづくりの一環として、この停車している電車のドアを何とか開けていただき、特急が停まる和知駅となるようJRに要望する考えはございませんか。

実は、和知駅から京都方面へ行かれる方は、これは昼間の時間帯に非常に多くて、園部、八木、亀岡とあるんですけれども、ほとんどの人が和知から京都方面へ上っていかれるという方が多くあります。それから、各駅停車ですと園部から京都間は非常に利便性が上がったんですけれども、日吉の駅で特急との離合待ちで、大体各駅停車は10分から15分停まって、

特急と各停を離合せな園部まで行きつかんというような実態ですし、せっかく停まっている電車なので、何でドアが開かんのやというようなお客さんもたくさんあるように聞いています。実質的には上り電車が先に入ってきて、2分から3分、和知駅に特急電車が停まっています、その後下りが入ってきて、必ず下りの電車も和知駅で停車して、安全を確認してから動くというような実態があるようでございます。

そのような観点から、実際に乗客の実態調査をして、そのうちの何本かの特急でも、停まっている電車のドアを開けることですので、わざわざ停めることではないので、この点についてもJRに対して要望をしていったら、ひょっとしたらドアが開くんじゃないかなというようなことも考えております。その点はいかがでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本当に今春のダイヤ改正に伴う特急の和知駅通過につきましては、非常に残念に思います。必ずしも通過しているのではなしに、停まっているというようなことも今聞かせてもらったところでございます。

このことから、本年1月26日にJR福知山支社を訪問しております。本町の状況を説明するとともに、ダイヤ改正の改善について要請をしました。今後とも和知の駅を守る会や地域の皆さんとともに改善されるよう要望活動を続けてまいります。

また、今後、観光協会設立を契機として、地域資源を活かした観光施策に取り組むということであります。和知駅を鉄道の玄関口としまして、多くの人を訪れるまちづくりを目指していきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） ありがとうございます。是非とも、そういう取り組みをして、実績といたしますか、効果が上がるように期待したいというふうに思っております。

それでは、2点目のケーブルテレビの運用開始に関連して伺います。

先ほど横山議員からもたくさんの質問がありましたけれども、私は4月1日からケーブルテレビが本格運用された後の告知放送、緊急放送の仕組みが変わりますけれども、火災や水害など防災緊急情報の発信方法、これをどのように統一されるのか、その点と、従来から和知地域の防災無線については継続するという方向性が示されていますが、具体的にどのように運用されるのか伺っておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本年4月から火災発生時の緊急放送については、ケーブルテレビの音声告知端末機により全町域に放送することといたしております。また、震度5弱以上の緊急地

震速報及び武力攻撃やテロなどの国民保護情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報については、全国瞬時警報システムを用いてケーブルテレビ音声告知端末機を自動的に起動して、同じく全町域に放送を行うということでもあります。これらのことについては、3月号の広報「京丹波お知らせ版」で住民の皆様にお知らせすることとしております。

なお、水害等による避難情報等については、災害の規模に応じて必要な地域に情報をお知らせすることといたしております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） 防災無線そのものの具体的な活用というのは、並行してやるとか、そういう考えはないのかどうか。せっかく無線で放送できるということで、ケーブルテレビの伝送路というのは、いわゆる光ケーブルで一たん断線すると情報が届かないというような欠点の部分がありまして、復旧するのに非常に時間がかかるという部分もあります。非常に山間部の多い京丹波町にとっては、やはり防災無線も並行して活用するというのはすべきだと思うんですけども、その点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知地区の防災行政無線につきましては、ケーブルテレビの運用開始に伴い、行政からのお知らせやお悔やみ放送、あるいは火災時等の緊急放送及び地区別放送はケーブルテレビの音声告知放送に移行します。移行して情報の一元化を図るということです。

また、屋外放送設備については、ケーブルテレビによる火災情報の放送後に、屋外の住民への告知としてサイレンの吹鳴を行うとともに、これまでの正午のメロディ放送は設備機器の点検を兼ねた放送として継続し、適正な維持管理を図ってまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） それでは、最後の質問になりますけれども、財政シミュレーションの公表についてということでお尋ねしたいと思います。

23年度当初予算の内容は、財政健全化が最重要課題としながら投資的費用も非常に多く盛り込んだ内容となっています。町民の皆さんに示した財政シミュレーションは、合併時、20年のシミュレーションがあるんですけども、現状とは乖離している部分が非常にたくさんあります。財政的な優遇が受けられる期間も残り少なくなってきています。財政シミュレーション、財政計画を町民の皆さんにわかりやすい形で公表し、町政運営の背景である財政状況を共有することが非常に大切だというふうに思っております。合併時に示した内容と今日までの実績、今後の計画を示したシミュレーションを公表すべきと思いますが、いかが

でしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 将来的に安定した行財政運営を展開していくためには、財政計画等に基づいた事業実施を行っていく必要があると、まず認識いたしております。しかしながら、財政指標や財政比率などに大きく影響を及ぼす標準財政規模の総額が、ここ数年で大幅に増加するなど、長期的な視野での財政シミュレーションが策定しづらいという現実もあるところでございます。

従いまして、現在は実質公債費比率等の健全化比率にかかわります公債費負担適正化計画などの将来計画や、京丹波町総合計画実施計画に基づき、各種施策を推進しているところであります。今後におきましては、到来する交付税特例期間の内容など、想定される財政状況等につきまして住民の皆様方にわかりやすくお伝えできるように検討してまいります。

○議長（西山和樹君） 小田君。

○14番（小田耕治君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（西山和樹君） これをもって、小田耕治君の一般質問を終結いたします。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

6番、村山良夫君。

○6番（村山良夫君） それでは、通告に基づきまして私の一般質問を行いたいと、このように思います。よろしくをお願いします。

既に通告書を提出しておりますとおり、こういう現状の政治的にも経済的にも非常に難しいときに、先ほども少しありましたように、財政の見通しというのは非常に厳しいという実感をしているということを前提に、これからのお伺いをしたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、国の状況というのは、民主党の政権に変わって非常によくなるかなと思っていたんですが、結果的には非常に政策運営が不安定で、23年度の予算は参議院で否決されても通りそうですけども、関連法案、議案が若干難しいんじゃないかと。そうすると、国債の発行とか子ども手当とか、そういう実質的な政策の実施には非常に厳しい状況にあるように思います。

また、外国を見ますと、北アフリカ諸国、中東等で今まで独裁的な長期政権をしていた、そういう状態が非常に混乱をして不安定な状況になっております。このような情勢は、遠く離れた当町にとっては全く影響がないというように思っておられるのかもわかりませんが、私はそうではなく、非常にこういう日本国内の問題、外国の問題も直接、当町の財政状況には反映をするんじゃないかと、そういう点で非常に危惧しているところであります。

そのような中で、23年度予算の編成等も含めて、そういう問題点を感じておられるのか。もしも感じておられるとしたら、その対策をどのように考えておられるのかをこれから質問いたしたい、このように思います。

まず最初に、合併特例交付税ですけども、これは期限があるというように承っています。事実、私もわかっているんですが、これはいつまで続くのか、またその特例が終了した後、5年間で徐々に減っていくというのですが、その金額、段階的に減っていく金額はどうなるのか。その二つをまずお願いします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

普通交付税の合併算定替の適用期間は、合併後10カ年度であります。平成27年度までであります。なお、平成28年度から5カ年度間は激変緩和措置によりまして段階的に減少し、平成32年度をもって完全に終了するということであります。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） その減った交付税というのは、大体金額予想は幾らぐらいになるんですか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） その時点での地方財政対策や地方交付税制度などの状況によりますが、現在の状況から試算しますと、平成33年度以降の交付額は9億円程度減少することが予想されます。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 次に、最近、日本の国債の格付が1ランク格下げされました。将来的には、このことは日本の国債が売りにくくなる。そうすると、長期金利が上がる。これは経済の常識だと思いますが、借金の多い企業とかこういう自治体、私ども京丹波町も多分借金の多い自治体の中に入っていると思うんですが、そういう自治体や企業とかにとってみて、非常にこれから厳しい状態が来るんじゃないかと、このように思うわけです。

そこで、我が町の総借金の残高は幾らか。それから、それらの平均金利は幾らぐらいか。もし1%、その金利が上昇したら、金利負担は何ぼ増えるか。現在は大体1.8%ぐらいで借っておられるというふうに聞いているんですけども、1%の上昇というのは非常に大きいように思うんですけども、しかし、過去の状況を見ていると、今の低金利時代というのが非常にイレギュラーな状態です。昔は7%ぐらいは当たり前だったんです。だから、そう思いますと、3%前後の金利まで上がるというように予測するのが当然だと、そういうこと

で1%上がったら幾らかということ、この三つの点をお聞きしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現時点での借入金の平均は、加重平均で約1.76%、単純平均約1.93%でございます。

残余は担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 起債残高でございますけれども、22年度末の現在高見込みにつきましては、許可ベースで一般会計で152億586万9,000円ということになっております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今、総借入金と申し上げました。金利負担は一般会計の分や特別会計、病院会計、土地開発公社、この分が全部影響すると思うんです。ただ、今の152億円以外は金利はゼロということですか。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 申しわけございません。今、手元に資料がなかったものでございまして、特別会計を含めると、昨年の決算時点では確か330何億円だったと思うんですが、それも当然含まれてくるということでございますので、手元に資料がございませんでしたので、大変申しわけございません。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 私が調べたのでは、約369億円ぐらいになると思います。これが1%上がるということは、金利を今聞いたんですけど、回答をいただけませんでしたけども、単純に計算しますと3億7,000万円ほど金利が増えるということで、これは大変なことだということを自覚しておいて欲しいと、このように思います。

続きまして、昭和20年度ごろからだと思いますが、経済対策ということで国の国策によります交付金というのが結構入ってまして、これが当町、どこの自治体もそうですけれども、財政運営に非常にフォローの風になっているというのは、これは否めない事実だと思います。そこでお聞きしたいのですが、これも非常に算出は難しいとは思いますが、億単位で結構ですので、20年度、21年度のそういうものに当たるだろうなという交付税の部分をお願いしたいと思います。

それから、こういうような交付税対策、経済対策がいつまで続くというように予測されているのかお聞きしたいと思います。細かいことですので、担当課からこれからのことも含め

て答えていただいたら結構でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっとお答えしていきます。その後、また残余は担当課から答弁させます。

平成20年度分の交付は、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金として1,748万5,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金3億5,702万5,000円、合計で平成20年度分は3億7,451万円でございます。平成21年度分の交付は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金4億8,728万8,000円、地域活性化・公共投資臨時交付金2億267万4,000円、地域活性化・きめ細かな臨時交付金2億4,171万円で、合計で9億3,167万2,000円でございます。

もう一つお尋ねの今後のことですが、国の財政状況等を鑑みますと、本年度以降は余り大きく期待されないものと考えております。

残余は担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ただいま町長からございましたように、交付金関係は町長からあったとおりでございます。それ以外には、いわゆる地方再生対策費でありますとか、雇用対策・地域資源活用推進費でありますとか、そういったものの加算が基準財政需要額に乗されておるというところがございます。23年度におきましては、これら二つで2億8,400万円ほどが見込まれておるというところがございます。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今、お聞きしますと、21年度のピークで約9億円ぐらい、そういう交付税が入っているということでございます。

それと、もう一つ私が非常に懸念をしますのは、普通交付税の金額ですけれども、これは過去からの話ですので、私が勘違いをしているかも知れませんが、合併まで年々交付税は減額をしてきました。それは引いて言えば、国の財政状況に関係することだと、このように思います。そこで、これからの国の財政状況は、既に23年度には税金とかいろんな事項、国の入ってくる歳入よりも国債で補う歳入のほうが多くなった予算、93兆円ぐらい多く組まなければならない、こういう状況を考えますと、今後、今入っている普通交付税等も減少していくと思うんですけれども、その点はどうお考えでございますか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 必ずしも減るといふ方には言い切れんと思うのですが、国の財政状

況は23年度予算総額で約92兆円に対しまして、約44兆円の国債を発行することとされております。そのうちの約38兆円は赤字国債となっております。また、国の一般会計公債残高が23年度末では668兆円が見込まれるなど、危機的な状況であり、地方財政運営に対する影響も懸念はされるところであります。

それと、普通交付税の今後の動向でございますが、現行では国の経済対策等の特例措置や、平成27年度までの合併特例措置が講じられていますことから、今後はそれぞれの特例期限が到達すれば、交付税総額も減少していくというふうには予想しております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） もう一つ、現在は異常だと言われるぐらいなデフレ状況だと思うんですが、これはインフレに変わりそうな条件、現象が生じているのではないかなと私は思うわけですが、今のデフレ状況、極端なことを言えば、牛丼屋で昼食が300円までで済ませられるという時代は、私の記憶ではかなり昔の話だったと思うんです。そういう異常なデフレの状態が、今後、これから申し上げますことを考えますと、急激にインフレに変わるんじゃないかなという気がいたします。

まず最初は、国債の格下げです。これは、当然のことですけれども、長い目で見れば、今も国力から考えると異常ですけれども、円高が円安のほうに振る。そうすると、今82円、83円で外国から入れられるものが、120円とか130円になりますとかなりのインフレになる要素になるのではないかと、このように思います。

もう一つは、先ほど申し上げましたが、北アフリカや中東での政権の不安定です。既に原油等はかなり値上がっておりまして、皆さんも実感として自動車に使うガソリンの上がった価格を実感されているんじゃないかと思えます。多分、1カ月前までは120円前半で1リットル入っていたのが、今は場所によりますと150円前後まで、25%ぐらいアップしています。原油というのは、輸入国である日本にとってみて、これから物価を押し上げる、いわゆるインフレになる大きな要素だと思えます。

そこで、こういう見解が成り立つのかどうかということ町長さんのお考えをお聞きしたいと思えます。もしもインフレ状況になって、20%ぐらいインフレしたと仮定します。そうしますと、今の京丹波町の予算というのは、予算ベース、実質ベースを入れますとざっと100億円だと仮定しますと、今100億円でやれる事業が20%インフレになるということは、120億円の金がなかったら同じ行政サービスができない、こういうことになると思います。そうしますと、この20億円の歳入を補てんする方法というのは、幾らかはインフレになれば企業の増収とか、いろんなことが増えてきますので増収も見込めますけれども、

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） そうしますと、次の質問に私はこういう金が減るのが当たり前の時代は、少なくとも合併特例交付税が終わる27年度ぐらいまでには来るんじゃないかなと、こう思っていたんですけども、それは違うということですので、これは見通しのお話ですので何とも言いがたいと思います。あとは、その時点になったときに、私の考えと町長の考えとどちらが正しかったか、これは歴史が証明してくれる以外ないと思いますけども、しかし、用心に越したことはありませんので、そういう感覚でも、一部そんなことを言っている奴がおったなという感覚は持った上でこれからの行政運営、いわゆる予算編成に取り組んでいただきたい、このように思います。

と申し上げますのは、次にお聞きしたいと思っていたんですけど、これも民間経営者として大成された町長さんにお聞きするのは誠に失礼な質問かも知れないんですけども、民間では事業の拡大というのは案外容易にできます。ところが、事業を縮小するというのは、拡大のときの何倍もの金や時間、努力が必要だと言われております。これは、戦国時代の戦もそうです。勝ち戦のときにどんどん攻めるのは、かなり攻められます。ところが、いわゆる形勢が悪くなったので、大将を守りながら敗退をするというのは、昔からしんがりと言って、そのしんがりの役目を果たした武将というのは、成功すれば後で相当な地位につくと、それぐらい後退というのは難しいことだというのはよく御存じだと思うのですが、そういうことが地方自治体、ざっくばらんに言いますと、京丹波町の財政運営にも、金がなくなれば縮小しなければならないわけですけども、そういう考え方というのは民間企業では通じるけど、自治体ではそんなことはないでと、こういうことなんですか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことではないですよ。やっぱり始末せんなんというか、予算規模を縮小せんなんときには、敢然とせんなんという認識でおります。

合併特例期間の間、町の課題事業の解決や将来に多大な影響がある負債の縮小、整理などに積極的に取り組んでおります、平成23年度においても。これまでに政府資金における地方債の繰上償還など実施いたしました。また、平成23年度におきましては、もう一つの課題でありますと地開発公社先行取得用地対策につきまして、前年度、あるいは前々年度に引き続いて買い戻しの実施もいたしました。町有施設の維持管理コストの削減に向け、旧瑞穂病院施設や老朽化した和知地区の町有施設の解体撤去など、可能な部分から整理しているということで、こういうことが全般、財政健全化に向けての施策だというふうに理解していただけたらうれしく思います。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） それでは、若干、町長さんと私の考え方に違いがありますので、次の質問が適切かどうかは疑問に思ったんですけど、せっかく通告したことでするのでお聞きしておきます。

23年度予算の説明を受け、見せていただきました。23年度予算を見せていただきますと、先ほど私が感じている京丹波町なり、日本の国なりを取り巻く経済情勢からは若干不安に思うというか、逆に言えば、そういう状態だということが反映されていない部分があるんじゃないかなというような予算でないかという気がいたします。

しかし、これも先ほど申し上げましたように、先行きの見通しですので、町長さんのお考えと私の考えとどちらが現実的にどうなるのかというのは非常に問題だとは思いますが、私がちょっと違和感を感じるのところだけを申し上げて、町長さんのご意見をお聞きしたいと思えます。

まず、施政方針のところでも述べておられる実質公債費比率は、行政改革5カ年計画、18%以下にするというのを2年前倒しでできそうだというような意味が書いてあります。しかし、先ほど申し上げましたように、長期金利が1%、これも町長さんの話では短期的な現象だとおっしゃるようですけれども、例えば、1%上がれば3億7,000万円ほどの金利負担、公債費が上がることになるわけです。そうすると、ざっと100億円と考えると、3%ぐらい上がることになる。私が言っていることがそのとおりになりますと、今18%前後のやつが20%を超えることになりかねない気がいたします。その辺のことをどう思っておられるのかというのが一つ。

もう一つ、財政運営の柔軟性というんですか、余力を示す数値に経常収支比率というのがございます。これも20年度以降、非常に順序よく改善が進んでいます。20年度は89.7%、その前は90%を超えていたと思うんですが、21年度では82.9%、23年度はもっと低くなるんじゃないかと思えます。

しかし、これも先ほどお聞きしました国策やいろんなことによる交付税が、今言っている比率というのは全部、分母を歳入に置いて算出します。公債比率は費用ですから上にも入りますけど、両方とも歳入部分がかかなり影響すると。そうしますと、21年度で9億円ほどおっしゃっていて、それに今後の特別交付税の減り、国の財政状況から減るだろうと思われる普通交付税の減り、それらを考えまして、最少限度にみつろって、例えば10億円とします。そうしますと、100億円の予算から10億円減るということは、90億円で今の数値を逆算して勘定しますと、これもまた90%を超えてしまう比率に戻ってしまうんじゃない

いかなど。

私が言いたいのは、こういう数値が本当に根本的に、例えば、町のランニングコスト、人件費や物件費、そういうどうしても要る固定費が改善された公債比率や経常収支比率であれば何の懸念もないんですけど、こういう言い方は失礼ですけど、偶然フォローの風が吹いてくる。しかし、今は風向きが変わって、どちらかと言うとアゲンストな風が吹きそうになっている。もう三、四年すれば完全に、台風とまではいかななくても、突風が吹いてくるのではないかなと思われるときに、こういう数値をもって非常に良いほうに向いていますよと手放しで喜べる状態ではないと、このように思うのですが、この2点、町長さんはどのようにお考えですか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほどお答えできていなかったのが、縮小するという点について、これは本当に大変な、攻めるときと違って労力、資金も必要だという認識でおります。全く同じ考えです。

公債費比率、頑張ってるんですね。そうは言ってもらっているんですけど。できるだけ借金を減らしていこうという努力を現在もしております。あるいは、金利を少しでも払わなくてもいいようにということで、土地の買い戻しも幾らかでもさせてもらっているという意味であります。

もちろん、ご指摘の一番大事なことが経常収支比率、これは十分留意せんなんという認識でおります。ただ、89%、90%がいいのか、95%ぐらいである程度町民の住民サービス、そういうことにお金を使うのがいいかというところは非常に難しいところだと思っております。慎重に財政運営をしていきたいと、そんな思いであります。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今、今後の財政運営に今のままではだめだというお考えがあるようでございます。ただ、ここで民間企業をあそこまで育てられた町長に言うのは誠に失礼ですけども、会社の経営もそうですけど、悪くなったときに、どうしようもないところまで行ってしまってから再建策を立てたのでは、ほとんど間に合いません。やはり大事なものは、いわゆる企業に体力的な余力のあるとき、これは自治体の体力も全く同じだと思うんですが、このときに先を見て早目の対策を講じておかないと、気の付いたときはどうしようもない。この前も申し上げましたけども、がん治療と一緒にだと思えます。やはり健康診断で早いうちががんを見つけて、早いうちにその対策をしておかんと、ちょっと痛いとか思ってから行ったら、もう既にあちこち転移してしまっただけで手のつけようがないと、このようになるのと全く同

じだと思えます。

そういう意味では、一つ体力のあるときに、先ほど申し上げましたランニングコストの軽減を図る、これは当然のことですけれども、固定費になります物件費や人件費、そういうものだと思うんですが、そういうものを根本的に改革すると。早目にやっておく、極端なことを言えば、人件費にしても人を減らすと言ったって、今日言って、明日減らせる問題じゃないわけです。やはり思ったとおりに減らそうと思えば、3年とか5年とかしなければならぬわけです。そういう積極的な取り組みを本当にされるべきだと思うんですが、その点、私の意見に対して、そんな必要はないでということなのかだけお聞きしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） どういうふうに考えているかと言いますと、合併直後の町にあって、余りにも財政健全化1本では、かえって行政への不信が増幅されて合併の効果が起きないという認識でいるんです。従いまして、村山議員が懸念していただいている面があるかと思えます。いろんな言葉が出ます、投資がどうのこうのという。まだ全然投資ができていないんです。残務整理ばかりなんです。そのことも、私の心の中ではそう思っているんです。本当にこれから投資するということになりますと、塩谷のパーキングエリアが純粋な投資になると思うんです。これとて、あえて話をさせてもらいますと、土地代をふつう丹波マーケスなんかですと、20年で全部借金を返せとか言わはるんやけど、私の考えではその辺はおかしいなと思っているんです。土地というものは日本の国のもので、誰が持っているのが、その分についてお金を全部返すという考え方に私自身は立っていない。従いまして、いろんな投資をしたときには、朽ちていくものについては経営者は責任を持つべきだという考えでおります。

あえて申しますなら、これから幾らか私の夢である投資を、町民のための投資を起こすのであって、今はどちらかと言うと、合併して残務のいろんなものを整理させてもらっているという認識でいることはご理解いただけたらうれしく思います。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 次に申し上げようと思っていました話が、今、町長さんから出ました。

本当に新しく町長になられて、この1年余り、正直なところ残務整理だったと思えます。その残務整理の状況というのが、この前の一般質問でも申し上げたんですが、広報等で町民に広報されるのがもう少し現状どおり、こういう問題があつて、その残務整理にこういう金があつて前向きにはできないんだというようなことを、やはり町民の皆さんに、極端なことで言えば、家族みんなが自分の家庭の財政状況を正直に知ってないと、世帯主だけが明日買

うパンはどうしようと思っているし、子どもやほかの者は何とも思っていないというようなことでは、本当に町はよくなると思うんです。やはりないものはない、できないものはない、それは何でかということ町民の皆さんに理解していただくように情報公開をするなり、情報を徹底することが大事であって、CATVみたいな設備をしたさかい、それでいいというものではないと思います。そういう点を一つお願いしたい。

もう一つ、そういう残務整理の中で、立候補のときに出されたマニフェストをやるために前向きに取り組んでおられることについては、私も十分理解をしております。できることはできるだけ私も協力したいと思います。反面、先ほどからくどく申し上げているようなこともあるということを頭に置いていただいて、長期間にわたって本当の意味で町民が安心して安全な生活ができる状況にさせていただきたい。そのためには、やはり財政はある程度健全にさせていただくことは前提で、夕張みたいにはならないと思いますが、夕張みたいになりますと、結果的に弱い者がほかへ出られなくて、極端なことを言えば、どこかほかの町に行こうと思っても、行く先のアパートの敷金も出せないというような人だけが残って、後の残務整理の負担をしているというのが現状なんです。そういうことがないように、弱い人こそ、そういう財政状況が厳しくなってしまうと大変なことになると思います。

そういうことを期待しまして、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） これをもって、村山良夫君の一般質問を終わります。

ただいまより暫時休憩をいたします。

再開する時間は、13時30分からといたしたいと思います。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時30分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、森田幸子君の発言を許可いたします。

5番、森田幸子君。

○5番（森田幸子君） 5番、公明党の森田幸子です。

23年度第1回京丹波町議会定例会における一般質問を、通告書に従いましてさせていただきます。

1、ワクチン接種について、本年1月より全額助成で実施されている子宮頸がん予防ワクチンが供給不足という、これほど多くの皆さんが助成を待ち望まれていたのではないのでしょうか。本町における子宮頸がん予防ワクチンの接種体制と進捗率はどうか。

また、子宮頸がん予防ワクチンについて、効用、副作用などについてさまざまな風評が流れている。町民が安心して接種できるよう、正しい広報、啓発が必要と考えますが、町長の所見をお尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

子宮頸がんワクチンの接種体制につきましては、京丹波町が実施主体となりまして、京都府医師会を通じて京都府内902の医療機関と委託契約をし、実施しております。京丹波町病院をはじめ、町内の4医療機関では生徒の下校時に合わせて午後3時30分以降に接種時間を設定いただき、また民間病院では女性医師による接種をいただくなど、接種しやすい環境づくりに努めていただいております。

進捗状況につきましては、国保連からの請求が2カ月後になりますことから、全体の状況は把握できておりませんが、町内の医療機関では1月24日から接種を開始され、1月中の接種者数が37人と報告をいただいております。

ワクチン接種に関する広報、啓発につきましては、昨年12月以降、接種対象生徒やその保護者向けに個別通知とともに説明リーフレットの配布をさせていただきました。さらに、町内の中学校、高校の養護教諭との意見交換会を実施し、DVDソフトやイラスト入りリーフレットなどの生徒向け教材の提供もさせていただいております。

今後につきましても、教育的に女子生徒特有の配慮も要することから、学校とも連携をしながら子宮頸がんや予防ワクチンについて正しい理解をいただけるように、広報、啓発を進めてまいります。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） 以前の議会でも申し上げておりましたけれども、若い女性の命を守る予防ワクチン助成の定期化が大切だと思います。また、予防ワクチンだけでなく、検診とともに100%防げる子宮頸がんなので、その点も町長としてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 森田議員のおっしゃるとおり、そういうふうに広報とか啓発をしていきたいと考えます。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） 通告にはなかったんですけれども、ワクチン助成と一緒に検診とともに100%防げる子宮頸がんで、京丹波町のセットでは20歳からの子宮頸がん検診なので、

それまでに任意で生徒が受診をしていく以外にないということですか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現状は言っていたとおりです、まだ。また検討はしたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） 2番目に、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種で今、大変な事態となり、一時的見合わせとなりましたが、本町のヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種体制と進捗率はどうかお尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ヒブワクチンにつきましては、府内639医療機関、うち町内は2医療機関です。小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、633医療機関、うち町内2医療機関と委託契約をしまして、実施しておりましたが、国内においてワクチン同時接種後の死亡例が5例報告をされまして、3月4日付厚生労働省より、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについては因果関係の評価を実施するまでの間、念のため接種を一時見合わせている状況です。町内の医療機関を含めまして、京都府内の接種医療機関におきましても、現在、両ワクチンの接種を見合わせていただいております。

お尋ねだったと思うんですが、子宮頸がんワクチンの不足につきましては、確かに実績見込みを上回った接種がありまして、現在、京都府とともに国に対して輸入薬品業者への対応を求めているというところであります。

進捗状況につきましてはですが、子宮頸がん予防ワクチンと同様、全体の状況は把握できておりません。町内の医療機関では1月26日から接種を開始されまして、1月中の接種者数は小児用肺炎球菌ワクチンで2人と報告を受けております。

今後におきましても、国や京都府と連携し、接種対象者に正確な情報をお知らせするとともに、安心、安全な接種体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） がん対策について、生涯を通して2人に1人はがんにかかり、年間で全死亡者数の3分の1に当たる約30万人を超える方々ががんによって亡くなられ、がんは正に今、国民病とも言うべき状況にあります。がん対策の一層の推進が大きな課題となっています。

本町といたしましても、早くからがん検診を全額助成として実施されています。この23年度のがん検診受診率の目標は何%にされているのか。また、受診率の算出方法がどのようにされているのかお尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成23年度のがん検診は、本年度の受診者の5%増を目標といたしております。

毎年度の受診率は、それぞれの対象年齢の4月1日現在の住民基本台帳人口を分母として算出しまして、事業報告の数値とさせていただいているところであります。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） がん検診受診率向上の最大の障害は、住民の関心不足と見る自治体が72%と高く、早期発見、治療に欠かせない検診を浸透させるためには、積極的なアピールが求められる。そこで、受診率向上のための個別受診の勧奨対策はどのような考えがあるのか。また、普及啓発活動として公用車にがん検診のPR文字を書いてはどうか。また、町内の自主放送を活用して、がん検診の大切さを訴えてはどうか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成23年度の検診申し込みの案内に合わせまして、広報、あるいは京丹波2月号やCATVにより受診勧奨をさせていただいております。平成23年度には、町内医療機関や健康づくり推進協議会の協力を得ながら、1年間を通じてCATVでのがん予防対策としての禁煙の取り組みなど、京丹波町健康プラン21の推進のための広報、啓発を計画いたしております。

その他、今のご提案のことも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） がん検診の大切さは、私も両親ががんで亡くなりました。母親は手遅れの進行性がんで、1年の命でした。父親は早期発見で18年間、手術して生きながらえました。それも、父親はたばこを吸っていました。そのため、最後は酸素をして、肺気腫にもなり、本当に苦しい思いをしたと思うんですけども、そのことを思えば、本当にこうして町で無料で検診をしていただいているので、一人でもたくさんの検診を受けていただきたいと切に思います。

本町の住民票に記載されている全住民に届けられるがん検申込書を利用し、うつ病の早期発見対策として丸バツ式の問いかけ文を加えてはどうか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） うつ病対策としましては、昨年10月から精神科専門病院に委託をしまして心の健康相談支援事業を実施し、3月には心の健康についての講演会も計画いたしております。また、「気づいていますか、こころのメッセージ」と題した心の健康に関する啓

発パンフレットを現在作成中で、4月には全戸に配布させていただく予定にいたしております。この中にうつ病のチェックシートや対処法、相談窓口などについても掲載しておりますので、ご活用いただくように考えているということでございます。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） 今、町長に言っていただきました心の健康の講演会、私も広報で見させていただいたんですけれども、個別的に何かの団体に声をかけていただいたりとかでなかったら、ただこれだけでみんなで誘い合っに行こうというか、婦人会やいろんなサークルの人にもアピールしていただいて、その中での呼びかけ等が大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

京都府においても、今日までがん対策についてさまざまな施策が講じられてきました。その中で対策の方向として、患者会の育成、患者サロンの設置を支援とあります。本町において、がん患者、また家族として医療の情報交換や、福祉面や心の悩みなどにも支援を求めておられる方がたくさんあります。そこで、がん患者会、患者サロンなどを立ち上げる場合に町としてどのような支援ができるのか。また、患者会設立後にはどのような支援ができるのか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） がん患者サロンにつきましては、京都府立医科大学附属病院などのがん診療連携拠点病院を中心に9つのサロンが設立されております。町としましては、がん患者の療養生活の不安を解消するために、患者やその家族の交流、情報交換の場となる患者サロンの情報提供など、町民にとって身近な相談窓口としての役割を担いたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） 情報提供とか、どういう形でその方に、会合とかを持っていただいとかあるのでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） がん患者サロン、あるいはがん患者の家族のサロンの関係につきましては、今も森田議員さんから仰せのとおり、京都府におきまして今年度から相談支援の充実機能強化ということで取り組みをされます。それから、国におきましても相談支援の専門家といった者を養成するためのプログラミングを検討されるということもお聞かせい

ただいております。

町といたしましては、そういった情報入手させていただいて、広報でありますとか、ご相談をいただいた段階で情報をご伝達させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） 何か情報をいただきたいとかがありましたら、福祉のほうに連絡をさせていただいて教えていただけるとか、誰かに案内していただけるとか、そういう窓口でお世話になれますか。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） もちろん、保健師が保健福祉課なり、丹波の地域保健福祉室、和知の地域保健福祉室におりますので、何なりとご相談をいただけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） その節には、またよろしくお願ひいたします。

関連してのお尋ねをさせていただきます。

がんによる死因の中で、肺がんに次いで2番目に多い胃がんについてであります。日本では毎年5万人が亡くなっています。胃がん予防のため、容器に息を吹き込むことでピロリ菌の有無が簡単にわかる検査とか、特に死亡率が高くなる50歳代以降に対し、血液検査とピロリ菌の除菌を行う有効性を利用して、本町においてもピロリ菌除菌と血液検査を行う考えはないか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課からお答えします。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 現在、検診に関しましては国の指針に基づきまして行っております。そういったピロリ菌の関係で、胃がんとの関連性も立証もされてきているわけでございますし、今後、町としても研究をしつつでありますけれども、基本的には国の指針に基づいて検診を実施させていただきたいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） 3番目に、高齢者対策について、1、核家族化や単身化が進み、地域のつながりが弱まり無縁社会が叫ばれる中で、近隣の商店街の衰退や小売店の撤退などにより、日常の買い物に困難を来す高齢者が増加しています。こうした買い物弱者に対する対策として、車とか歩きで買い物についていくサービスとか、外出できない方には買い物をして

きてあげるサービスなどの考えはないか。また、買い物サービスを支援する方にポイント制度を導入する考えはないか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に対しての外出時の援助や食事、あるいは食材の確保の支援につきましては、在宅高齢者の軽度生活援助事業として社会福祉協議会に委託して実施いたしております。高齢者の買い物などの日常の交通の確保につきましては、在宅高齢者等の外出支援サービスの枠組みでは対応することができないものであり、交通手段確保に関する懇話会において町全体の生活交通の維持の観点から議論を進めていただいておりますし、そういうことを考えております。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） これも通告していなくて申しわけなかったんですけど、関連してお尋ねさせていただきます。

京都府のともに支える高齢者総合対策として、新規事業として高齢者買い物サポート事業が掲げられました。そういうものを利用して、本町の買い物サポート事業の考えはないか、お尋ねします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことも含めまして、交通手段確保に関する懇話会で検討して、できることなら実施していきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 森田君。

○5番（森田幸子君） ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（西山和樹君） これをもって、森田幸子君の一般質問を終結いたします。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可いたします。

3番、篠塚信太郎君。

○3番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

それでは、通告に従いまして平成23年第1回定例会における私の一般質問を行います。

1点目は、平成23年度予算編成方針についてお聞きをいたします。

3月4日の本定例会開会冒頭に、町長より平成23年度施政方針と当初予算について説明があったところでありますが、23年度一般会計予算総額は105億3,700万円で、前年度対比8億6,800万円、9%増の編成となりました。合併後最大の積極型予算となった要因は何かお聞きをいたします。

また、1,500余りの事務事業の取捨選択をしなければ、限りなく予算は膨れ上がって

きます。従いまして、予算編成過程等において事業仕分けは実施されたのか、まずそのことについてお聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えしていきます。

23年度予算は、財政健全化に重点を置きつつ、安心と活力のあるまちづくりに向けて新規事業を盛り込んだところでございます。特に前年度に比べまして大きな増額となった事業であります。まず財政健全化対策としての土地開発公社先行取得用地の買い戻しに3億3,700万円余りの増額、また新規事業としての、合併前からの懸案事項である旧瑞穂病院施設の解体費用に1億6,500万円、ケーブルテレビの全町開局に伴う丹波施設の有線施設の撤去に1億1,900万円余りを計上しました。さらに、ダム関連対策事業で1億2,800万円余りの増額、丹波パーキング基本計画策定を含む道路新設改良事業として1億2,300万円の増額などとなっております。

このほか、将来展望に立った施策として、観光協会の設立運営や、京丹波「食の郷」創造プロジェクト事業の推進、鳥インフルエンザ発生農場跡地対策に係る経費などのほか、地域包括ケア体制の充実やファミリーサポート事業などの保健福祉関係事業を新たに盛り込んだところでございますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

なお、予算編成過程における事業仕分けでございますが、予算編成方針及び町総合振興計画実施計画を基にそれぞれ事務事業を検証しつつ、編成したものであります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 今回の当初予算の最大の増額要因が、土地開発公社の先行取得用地の買い戻しに3億9,729万円余りを支出、実質的には3億7,000万円という説明でございましたが、こういうことによるものでありまして、土地開発公社の債務負担の早期の解消は合併後の最大の行政課題でありますし、総務文教常任委員会でも全ての先行取得用地の現地調査を行いまして、早期の解消に向け、その利活用について検討を行っているところでございます。その意味からも、今回の公社先行取得用地の買い戻しは、債務の解消に大きく前進するものでありまして、評価をいたしているところでございます。

しかし、買い戻しました土地が当初の取得目的を変更しても有効活用されることが重要でありまして、活用方針が決まらない土地は買い戻すべきではないと私は考えております。今回、買い戻しをします才原の道路部分以外の売れ残りの宅地、それと蒲生野の土地の利活用について、どういう方針があるのかお聞きいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 篠塚議員の見識もそのとおりだというふうに思います。ただ、買い戻ししたほうが何とか早く活用できるという面もあるので、先に買い戻しをしたというふうに理解してもらったらうれしいです。

その他、才原についても整理しておいたほうが良いと私が判断しました。そのまま置いておいたのでは、また全然変更されんと、実際に移転しはった人に迷惑をかけたたりするんじゃないかという思いで買い戻しを実施したところであります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 今回の土地開発公社先行取得用地の買い戻し総額、3億9,729万円の財源は、その全額が先行取得用地活用対策基金3億9,728万円を繰り入れ、充当しておりますが、今回の繰り入れが基金条例の第1条、設置目的及び第5条の基金の処分の条項に遵守した繰り入れとなっているかお聞きいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課のほうで答弁します。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 第2条でございますけれども、現在のところ、先ほど町長が申しましたとおり、まだはっきりとした使用目的というのは、これという計画は今後を含めて考えていくということでございますけれども、特に公用または公共の用に直接供しない土地であっても、公用もしくは公共事業の円滑な執行を図るための代替用地または交換用地として土地の取得を必要とする場合ということでございます。その他、町長が特に土地の取得を必要と認める場合ということに該当することになるかと思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ただいま総務課長より基金条例の趣旨等を述べられたわけですが、全く書いていないことをおっしゃっているわけで、2条を聞いているのと違いますよ。1条を聞いているんですよ、1条と5条を。財政担当の課長がそんな解釈をされるというのは、これは問題じゃないですか。もっとしっかり教えてくださいよ。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 誠に申しわけございません。違う基金の条例のところを見ておりました、誠に申しわけございません。失礼いたしました。

先行取得用地活用対策基金条例でございますけれども、処分でございますが、第5条で町長は第1条に規定する基金の設置の目的を達成するための経費の財源及びその経費に伴う町債の償還の財源に充てる場合に限り、一部を処分することができるということでございませ

て、第1条では土地開発公社先行取得用地の有効な活用を推進する財源を確保し、将来にわたる財源負担の軽減に資するためということでございますので、ここで可能かなというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 私もこの買い戻しの財源が基金から使われていなくて、一般財源からの充当でしたらこんなことを言うわけではないんですが、やはり基金に積み立てられた目的というのをしっかりと守ってもらわなったら、何のために基金があるのかということになりますので、この際、この条例ができた経緯をここで申し上げておきますので、これからの参考にさせていただきたいというふうに思います。

この先行取得用地活用対策基金条例の基々の条例は、旧丹波町で制定されたものでございまして、制定の趣旨が合併に向けまして、瑞穂、和知町から丹波土地開発公社の債務負担が2町に比べて非常に多額であるということから、これを何とか解消に向けたことを合併までにやってほしいということで3億円が積み立てられた経緯があるわけでありまして、この設置目的が第1条で、これは合致していると言われますけど、町長の答弁では今のところは活用するあてはないということになりますので、総務課長は1条は該当しとると、何でそんな解釈をされるのか知りませんが、もう一回言いますよ、先行取得用地の有効な活用を推進するんですよ。今の段階で有効な活用がされとるということは言えません。才原の道路の部分については、これは以前から活用されていますので、これは取得したらいいと思います。しかし、団地は何の管理もされんと、よその家庭菜園の部分があったり、そこで火を燃やしたりしているのが、何が有効な活用ですか。そんなことでこの基金を使ってもらっては困るといふことでもありますので、これで基金はほぼゼロになりましたから、もうしばらく繰り入れをされるということはないと思いますが、今後、この基金を処分される場合は、この基金条例の設置された趣旨を遵守して活用願いたいということをお願いいたしておきます。

次に、行財政改革大綱に基づきまして、事業仕分けに当たる事業の見直し、統廃合の検討が21年度から実施されていると思いますが、1番目に行政事務処理の簡素化・合理化、2番目が事務事業評価と改善、3番目が事業の見直し、4番目が補助事業の有効活用と補助事業者への指導強化、5番目が事務経費の縮減の5項目について、どのような手法について実施をされているのか。そして、その結果と進捗状況についてお聞きいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課からお答えします。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 行財政改革の進行管理につきましては、集中改革プランというのを設けておりまして、それによって各課において点検をしておるという状況でございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 事業仕分けといいましたら、蓮舫行政刷新担当大臣が余りにも有名でありまして、国でも公の場で議論されて大きな話題となっておりますが、市町村におきましても2002年ごろから公の場で、多くの市町村で実施されております。第三者の視点を入れることによりまして、今までに気づかなかった改善点や提案などを受け入れることがねらいであります。

福岡県の宗像市では、これは一番新しいんですが、事業仕分けで国、地方自治体で多くの実績のある非営利のシンクタンク構想日本及び有識者10人の仕分け人と、市民30人が2班に分かれまして、16の事業につきまして廃止、要改善など5区分で判定がされました。その中で廃止が1件、民間1件、国・県・広域1件、市で要改善9件、市で現行どおり実施5件の判定結果が出ております。合計については2分割された分で、合わない部分がございます。

京都府、京都市など全国78市町村で構想日本の協力によりまして実施をされておりまして、公開、公の場で第三者、市民を入れた事業仕分けを提案いたしたいと思いますが、実施される考えがないかお聞きいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 参考にはさせてもらいますが、現状は考えておりません。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、新規プロジェクト事業の丹波パーキングエリア建設事業、鳥インフルエンザ旧浅田農産跡地活用事業、情報発信・加工品開発などの京丹波「食の郷」創造プロジェクト事業、畑川ダム周辺整備事業の計画概要、概算事業及び財源内訳についてお聞きいたします。

合併から5年間は旧町からの継続事業を主体とした事業が実施されてまいりました。23年度の新規プロジェクト事業の発表によりまして、過疎化が一層進展する本町の新たなまちづくりへ向けて一筋の光明と希望を町民の皆様に与えたのではないかと考えております。新聞発表で、寺尾町長はごっついことをしはるなという町民の皆さんの評価の声が出されております。

しかし、一方では、その活用や運営、事業費の財源はどうするのか、一抹の不安もあることも事実であります。そこで、新規プロジェクト事業の計画概要、概算事業費及び財源内訳

についてお聞きいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 丹波パーキングにおける地域振興拠点整備につきましては、先の小田議員への答弁と重複いたしますが、自動車専用道路を利用される方を地域活性化資源と捉えまして、通過するのではなく、京丹波町を目指して訪れる、いわゆる目的客を増やすことが重要であると考えており、地域の活性化につながるよう積極的な施策展開を図っていくことが必要であると考えております。

具体的な計画概要等につきましては、平成23年度の基本計画において、各関係機関とのさらなる協議や検討を踏まえまして明確にしていきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 丹波パーキングエリアの建設事業のみの概要のご説明をいただいたわけですが、時間の関係もございますので、ほかの案件はほかの機会にしたいというふうに思いますが、関連で、この新規プロジェクト事業の総合計画及び過疎自立促進計画との整合性は取れているのかお聞きいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） ただいまの新規事業の関係でございますけれども、総合計画におきましても毎年の事業の見直し等によりまして、事業の計画をしておるところでございます。また、過疎自立の過疎計画の部分につきましても、昨年、過疎計画を策定した際に産業の部分、あるいは観光振興の部分でこれらの事業化につきまして一定計画として計上しているところがございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 新規プロジェクト事業の丹波パーキングエリア基本計画策定事業、また鳥インフルエンザ旧浅田農産跡地活用事業、畑川ダム周辺整備事業、学校給食調理場整備の測量設計については、実質的な事業の一部であると考えられますことから、債務負担行為を起し、事業費やその財源についてその概算を示してもらえないと、23年度予算に計上されている事業について我々も判断しづらい面がありますことから、基本計画、測量設計業務等に着手した場合は債務負担行為を起す必要があると考えますが、その見解についてお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現状の基本計画では、ないという判断でございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） それではお聞きしますが、学校給食調理場整備の測量設計監理業務委託料は、当初予算で1,977万円計上されておりますが、これは完全に事業の一部だと思いますし、翌々年度以降の調理場の整備事業の補助金の対象になる委託料であるというふうに私は判断しておりますので、これが補助対象経費になるのであれば、これは当然、事業費の一部であるということで、本年度予算に債務負担行為を起こすべきではないかなというふうに私は解釈いたしますが、この見解についてお答え願いたいと思います。

○議長（西山和樹君） 谷教育次長。

○教育次長（谷 俊明君） 23年度の当初予算に計上させていただきましたのは、実施設計も含むということでございますので、まずは調査、あるいは概算設計等も必要かと思っております。議員仰せのことも当然考えられますので、追って債務負担を起こさせていただくということも一つの考え方であろうというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 債務負担を起こすことも考えられるということは、今言っているのは23年度予算でありますので、もう期間が31日までしかありませんので、どうされるのか。一般会計の補正予算で上げられるのか、それまでに専決されるのか、4月に入ってから対応では遅いと思っておりますので、それは検討いただきたいというふうに思います。

次に、京丹波町観光協会の事務所の位置、案内窓口の設置及び職員体制等について、どのようにされるお考えなのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 仮称「京丹波町観光協会」の事務所の位置、あるいは案内窓口の設置及び職員体制等の具体的事項につきましては、設立委員会において協議していただき、決定したいと考えております。事務所につきましては、公共施設を活用することになるかと思っておりますし、職員体制につきましては、事務局長など複数は必要であると考えております。

案内窓口をお尋ねですが、設置につきましても、道路や鉄道を利用して訪れる人に対して、それぞれ玄関口となる施設において観光案内所の機能を持たせることが必要だと思っております。協会設立後において観光協会の事業展開と関連させて検討する予定であります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 今後、委員会で検討ということではありますが、参考までに申し上げておきますが、美山町の観光協会ではありますが、旧町時代からここは町職員が配置をされて

おりまして、美山町の観光客数は大きく伸びておりまして、観光産業も振興いたしておるのはご承知のとおりだと思います。これは、協会と町が一体的な運営を結果と考えられますし、今でも市のほうから派遣といいますか、そこで観光担当者が貼りついているということでもありますので、やはり観光協会に観光担当者を配置するというについては必要であろうというふうに思いますので、美山町観光協会を参考にされまして、観光担当者を配置するお考えはないか、再度お聞きをいたしております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課でお答えさせます。

○議長（西山和樹君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） お尋ねの、町職員を観光協会の事務局に配置させてはどうかということですが、所属につきましては、そういった方法もあろうかと思えますし、それぞれ町でできる部分、それから観光協会だからこその部分があるかと思えます。それぞれの利点を活かしながら、所属にはこだわらずに町も観光協会の事業と強いかかわりを持って観光施策を展開する必要があるかと思えます。

職員につきましても、全く観光協会ができたから町職員は別の町の立場で仕事をするというわけではなしに、連携しながらよりよい観光施策が推進できるように努めてまいることが必要であろうというふうに考えております。従いまして、職員の配置の状況につきましても、今後の課題として捉えて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 2点目は、国民文化祭の取り組みと和知人形浄瑠璃等の民俗芸能の継承及び文化施設の整備についてお聞きいたします。

第26回国民文化祭京都2011の開催まで、あと234日となってまいりました。和知人形浄瑠璃が江戸時代より百数十年間、民俗芸能として和知地域、大迫地域の中で保存、継承されてきた長い歴史の中でも最大の祭典で、晴れ舞台であります。

しかし、ホッケー会場となりました京都国体のような盛り上がりが出ていないことが非常に残念であります。50年に一度の開催であります国民文化祭を、本町の文化の向上と歴史に残る祭典にするとともに、全町的に盛り上げるために、開催前記念イベントを実施する考えはないかお聞きをいたします。

そして、昨年8月1日に開催されましたプレ国文祭にまゆまろが来町いたしまして、大いにPRをしてくれましたが、それ以後、国文祭の事務局、府庁にあるんですが、聞きましたところ、何の要請もないということでありまして、町内のさまざまなイベントに国民文化祭

のPR隊長のまゆまろの来町要請をする考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 国民文化祭についてのお尋ねでございます。

昨年は、先ほどもご紹介いただきましたように、8月にプレ事業、魅せる・人形芝居フェスティバルや、南丹地域合同によります「なんたん文化おでかけキャラバン」等のイベントを実施してきたところでございますけれども、いよいよ開催年となり、その準備に万全を期して取り組んでまいりたいと考えております。

従いまして、開催前の記念イベントの開催につきましては、日程的にも難しいところがございますけれども、さまざまな機会を捉えてのPRや、開局いたしますケーブルテレビを活用した啓発や放映番組など、さらには国民文化祭PR隊長まゆまろの招致など、機運の醸成に積極的に努めてまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） PRにつきましては、バッチのまゆまろ君が絶えずPRしておりますので、皆さんが付けておられると思いますが、どんどんつけてPRをしていただきたいなというふうに要望をいたしておきます。

開催前イベントの開催であります、京都府の国民文化祭ホームページを見ますと、開催前イベントは、今日9日だけでも各市町村で13件実施されております。その会場にPR隊長のまゆまろが来場しているということでありまして、5月までにも亀岡市は7件、南丹市は10件の記念イベントの開催が予定されておりました、京丹波町はどうかと思ってクリックしましたら予定なし、ゼロ件でありました。これでは盛り上がりがないというのも当然でありまして、本番開催まであと27カ月余りということでありまして、人形浄瑠璃じゃなくても、文化に関するイベントや祭りを開催しまして、そこへまゆまろに来町してもらえば盛り上がることは間違いないと思いますし、どんどん府の国文祭の担当もおっしゃっていましたので、記念イベント開催とまゆまろの来町要請について再度お聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） これから、事務局を預らせていただいております教育委員会のほうのいろんな事業がございますので、そういった事業の中でこういった国民文化祭に向けての啓発をしっかりやっていきたいと思っておりますし、また、できる限りまゆまろ、妹もできたと聞いておりますので、そういった新しい啓発の人形なんかもできるだけ招致いたしまして、しっかりやっていきたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、和知人形浄瑠璃の継承を図るため、和知地区以外の小・中学校のクラブ活動として取り組んではどうかということについてお聞きをいたします。

和知小学校、中学校ではクラブ活動としまして和知人形浄瑠璃の次世代への継承に取り組まれています、全町的な普及と和知地区以外でも広く後継者育成を図るために、町内6小学校でクラブ活動として取り組む考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 人形浄瑠璃を通じました和知の小・中学生と他校の児童・生徒との交流の場や、小・中学校における芸術鑑賞の学習の機会を活用するなど、まずは児童・生徒に人形浄瑠璃への興味や魅力を感じる機会の提供から取り組んでいきたいというように考えております。

特に本年度は国民文化祭の開催地という絶好の機会でもございますので、前日のリハーサル、あるいは当日には全小・中学校の児童・生徒が会場見学や鑑賞の機会を持てるように計画を検討しているところでございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 総合計画第2章、主要プロジェクトの方向づけでは、丹波高原文化づくりとして伝統芸能と地域固有の文化の保全を図るとともに、次代へ継承する取り組みを推進することを主要プロジェクトの方向づけと定めておきまして、この主要プロジェクトとして町内小・中学校でクラブ活動として取り組む考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 現在、先ほど議員からありましたように、和知小学校中学校ではクラブとか、あるいは放課後の取り組みで取り組んでいただいております。ほかの小・中学校につきましても、それぞれの児童・生徒の人数もありまして、多くクラブ活動をつくるということが本当にできるかどうかというあたりと、指導者が十分確保できるかということが大きな課題だろうというふうに思っております。

子どもたちがこういった国民文化祭を見る中で、こういうこともやってみたいとか、あるいは学校現場からは是非ともこういうクラブをつくってみたいというような機運が出てきましたら、またしっかり学校の思いも踏まえて考えていきたいなと思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 総合計画にあるわけですから、これは年次計画で、この主要プロジェクトに取り組まなかったら何の意味もないですよ、総合計画の。ですから、主要プロジ

ェクトとしてどういう方向づけを教育委員会としていつ取り組まれるのか、そのことについて再度お聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） これから、それぞれ本当に伝統ある人形浄瑠璃を引き継いでいくということは非常に大事でもございますし、そういった後継者を養成していくということは本当に大事だというふうに思っております。子どもたちがそういったことに興味、関心を持って、また後継者が育成できるように、教育委員会としてもしっかり意識をして取り組んでいきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、和知人形浄瑠璃の指導者として、町職員から希望者を募り、育成する考えはないかお聞きします。

先月の2月15日付の京都新聞に、継承者が14人に減りまして、平均年齢は73歳と高く、大迫区以外からも後継者の人材を募集する記事が掲載されておりました。50年に1回という2巡目の国文祭が京都にやってくるのは、また和知人形浄瑠璃が講演できるのは50年後と、こういうことになるわけでありまして、将来の存続を危ぶむ状況になってきております。百数十年にわたりまして連綿と継承されてきました民俗芸能を、我々の時代に消滅させるというわけにはいきませんし、しっかりとした継承者がおられる間に指導者を育成することが急務でありまして、町職員から希望者を募り育成する考えはないかお聞きいたします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 和知人形浄瑠璃会からも会員の高齢化や後継者不足についてお話を伺っておりまして、新聞にも載っておったところでございます。伝統の技を習得するには相当の時間が必要でございますけれども、国民文化祭開催を契機に町職員や、また町民の皆様からも和知人形浄瑠璃会の門戸をたたく人材が広く確保できますように、折に触れ活動の紹介や鑑賞機会の提供を支援していきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 先ほども述べましたように、町内小・中学校に仮にクラブが発足した場合、人形浄瑠璃は人形づかいと語りと三味線の最低3名が必要であるということで、現在の継承者では和知小・中学校の指導が限界であると、このように言われておりますので、新しい指導者を育成する必要があります。指導者の育成について、再度どのようなお考えがあるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 確かに、文化の伝統を継承していくということにつきましては、やはり指導者が必要だということは言うまでもないというふうに思っております。先ほどからありましたように、子どもたちにもこういったことを継承させるということにつきましては、本当に指導者が必要だと思っておりますので、今の状況をしっかり踏まえて、先ほど町職員の関係もありましたけれども、広く町民の皆さんからこういった人形浄瑠璃をやってみたい、また指導者としてというお声が出てきますように、いろんな場面で教育委員会でも紹介をしていきたいなと思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、和知民俗芸能4団体ほか、町内民俗芸能団体を統括した事務局を教育委員会に設置する考えはないかお聞きいたしておきます。

和知民俗芸能4団体の民芸保存会事務局は、昭和37年から合併までは和知町教育委員会に事務局が設置されていた経緯があります。現在、民間で事務局を持っておりますが、広報や講演計画等、保存会の運営等に限界があるというふうに聞いております。体育協会は活発に事業や活動が展開されておりますが、これは教育委員会が事務局を持っていることが大きな要因になっているんだというふうに思っておりますし、やはり民俗芸能も団体間の連携、交流や講演のコラボレーションなど、伝統芸能等の保存継承活動を促進するために、民俗芸能団体を統括した事務局を教育委員会に設置するお考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 町内の文化サークルを所管する団体として京丹波町文化協会が設立されており、社会教育課に事務局を置いております。この文化協会には、和知民俗芸能4団体、並びに丹波の民俗芸能1団体を含む55の団体が登録されまして、互いに連携を図りながら活動をしていただいております。文化協会の事務局として、今後とも町の文化の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、民俗芸能等の保存、継承を図るために、文化財係に専任職員を配置する考えはないかお聞きをいたします。とりわけ、今年度は国文祭もございますので、2人体制としてはどうかお聞きいたします。

現在、文化財係は職員1名でほかの業務と兼務されているのではないかなというように思われますし、民俗芸能等の保存、継承を図るためには、やはり専任職員を配置する必要があるというふうに思いますので、本年度は国文祭が開催されますことから、2人体制としては

どうかということについてお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 京丹波町内には民俗芸能をはじめ、埋蔵文化財等も数多く存在しておりまして、専門性を持った職員の確保、育成も大きな課題であるというふうに考えております。増員は望むところがございますけれども、限られた人員の中での職員の育成や配置について、さらに工夫してまいりたいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、社会教育課職員は、分室も含めまして7名配置されておりますが、何名が社会教育主事の資格を持っているのかということと、文化の向上など社会教育全般を推進するためには、社会教育主事の配置は教育委員会事務局組織規定に定められているとおり最低限必要でありまして、今後さらに増員して配置する考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 社会教育主事の配置についてでございますけれども、現在、社会教育課内には派遣社会教育主事を含めまして4名の社会教育主事資格者がおりまして、教育委員会といたしまして、そのうち3名を任命しているところでございます。当然のことながら、社会教育主事の資格を有する職員を配置すればよいというわけでもなく、社会教育の推進を図る上で人材の育成を含め、しっかりと検証しつつ適正な配置に努めたいというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、町社寺等文化資料保全費補助金制度の補助率、それから府社寺等文化資料保全補助金制度の対象となった事業については補助残全額を、また町単独補助の場合は補助率を3分の2以内に引き上げるとともに、伝統芸能と保存活動に対する補助金を増額するお考えはないかお聞きをいたしておきます。

人形浄瑠璃のかしら1体が50万円から100万円かかるという高価なものでありまして、60万円のかしら1体を製作した場合は府補助の対象になったとしましても、現行の町補助は2分の1であり、15万円が保存会の負担となると、こういうことになりまして、とても保存会の会計では負担できる額ではありませんということでありました。京都府の補助金は予算不足で、毎年、府全体で1件程度しか申請が採択されておらず、事前相談の段階で取り下げられているというのが現状でありまして、そのような状況で補助金を受けた場合、保存会の負担は町補助だけですと30万円ということになりますので、これはとてもじゃないけ

どそのような補助残をまかなえないということがありまして、町単独補助の場合は3分の2に補助率に引き上げる考えはないかお聞きをいたしておきます。

それと、和知民芸保存会に活動補助として町より20万円が補助されておりますが、とても足る額ではございませんので、不足分は1世帯500円の会費を集められているようでありまして、最近ではそれが700世帯程度に減ってきているということで、今後さらに会費は減少するのではないかという見込みでありますので、従いまして、民芸保存会に活動補助を増額する考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 文化財を所有、管理をされております皆さま方には、文化的価値の保持のため、維持管理等に努めていただいているところでございまして、深く感謝をしているところでございます。補助金申請件数も年々増加している現状でございますが、限られた財源の中でできる限りのお応えができるように努めているところでございます。

補助金のあり方につきましては、今後の課題として研究させていただきたいと思っております。

伝統芸能等保存活動補助金につきましては、交付団体の伝統芸能の保存継承活動状況に対し、十分とは言えないかもしれませんが、現状によりご理解を賜りたいと考えております。なお、伝統芸能活動につきましては、国や府の助成金や補助金制度もございまして、活用が図られるように関係団体との連携を密にして、さらに情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、本町の民俗無形文化財府指定登録は3件であります。今後、府指定の文化財登録に向けて働きかける考えはないかお聞きをします。

民俗無形文化財を保存、継承していくためには、やはり府文化財に指定されることが保存会会員等の励みとなりますことから、今後、府文化財指定登録に向け働きかけるお考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 本町の無形民俗文化財は、京都府指定が1件、登録3件及び町の指定が4件となっております。京丹波町の貴重な文化財が京都府の指定、登録に結びつくよう、文化財保護委員会の協力の下に調査を推進するとともに、京都府教育委員会や文化財保護課との連携を密にいたしまして、その中で働きかけや情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、本町の文化の中心施設であります中央公民館、3階の大会議室は老朽化が甚だしく、全面改修し、イス、机、カーテン等を新調してはどうかということについてお聞きをいたします。

中央公民館は築後約40年が経過しまして、公民館全体が著しく老朽化していきまして、瑞穂地区に建築されているものであったら、とっくに新築されているのではないかなというふうに思っておりますが、特に3階大会議室は舞台左右の壁は穴が開いて汚れていて、カーテンは破れ、イスも穴が開いていると、とても中央公民館の体裁を成しておりません。来年も新春互礼会を中央公民館で開催されるのであれば、すっきりと改修し、気分一新、気持ちよく新年を迎えられるように全面改修される考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 中央公民館は築後36年が経過して、老朽化によります改修や備品の補てんなどを行いながら管理運営に努めているところでございます。一度にはとはいきませんが、23年度予算に3階大会議室のカーテン、和室の畳や調理器具の更新等の予算を計上させていただいております。今後とも必要な修理について点検、整備してまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、本町の今後の文化の向上を一層図るためには、国民文化祭開催記念事業として200人程度収容の小規模の文化ホールを建設する計画を検討してはどうかお聞きをいたします。

文化の向上を図るためには、やはり文化ホールは必要であります。ピアノ発表会、吹奏楽の定期公演、文化祭ステージ発表、民俗芸能公演などに使える町文化ホールはありません。そのために要望が多いのは事実でありまして、道の駅「和」の交通情報センターは、これは国土交通省所管の多目的ホールでありまして、人形浄瑠璃の定期公演が開催されておりますが、舞台が狭く、音響も悪く、前からの出入りしかできないということで、130席が満席と、立ち見も出るという状況になっております。各種民俗芸能保存会等の公演にも活用できる小規模な文化ホールを丹波地区に建設する計画を検討する考えはないかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 現在、和知地区、道の駅「和」道路情報センター内に150人程度収容のホールがありまして、毎月定期的に人形浄瑠璃をはじめとした文化団体が活用されております。しかし、施設の位置や交通のアクセスの課題を有しているのも事実であります。

文化ホールの建築は望ましいと考えておりますが、他の政策課題や財源の確保等、総合的なまちづくりの視点で検討を要するものと思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 伝統芸能の保存、継承だけでなく、やはり新しい文化の向上は本町の今後のまちづくりに欠かすことのできない要件でありまして、その観点からも文化ホールの建設は必要であり、再度、その計画を検討される考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほども申しまして、同じような答えになるわけなんでございますけれども、確かに、ああいったすばらしいホールがあればというふうには思いますけれども、全体的な、総合的なまちづくりの視点で他の政策課題等や財源等の関係で、総合的なまちづくりの視点で検討を要するものと思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 200人規模の小規模の文化ホールを提案しておりますのは、本町の人口から考えますと200人程度の規模がいいのではないかとということと、小規模ですと建築後のランニングコストが節減できるということでありまして、この規模の文化ホールは日吉町の生涯学習センター遊のホールが同規模であります。遊を参考に小規模な文化ホールを建設する計画を検討されるお考えはないか、再々度お聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほどありましたように、日吉町の遊の生涯学習センターはいろいろと活用がされておりました、なかなか機能的につくられているなというふうに思っております。他の市町村の状況なり、また町内のいろんな文化の発信の拠点となるものも当然これから考えていく必要があるだろうと思っておりますので、今後また研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） これで私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） これをもって、篠塚信太郎君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、明日10日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時48分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 西山和樹

〃 署名議員 坂本美千代

〃 署名議員 原田寿賀美